

24年度天王寺区運営方針自己評価シート

1 自己評価結果の総括

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

区内の基礎自治に関する施策や事業についての決定権が、局から区長へ移譲されたことに伴い、区長が自らの権限と責任で政策を遂行していくためには、以前にもまして区民が区政をチェックする機会の担保が必要である。

そのため、多様な区民の声集約のプロセスの強化として、「区政会議」については、これまでの課題を踏まえた再構築として、区政有識者会議と区政戦略会議の二会制を導入し、また、従来の区民モニターをより強化し、「区政評価員」と位置付け、区事務事業の評価に取り組んだ。くわえて、区政や地域に関心が希薄な、多様な「サイレント・マジョリティ」の声を集約するため、区役所の職員による戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～を8月に発足させ、集約した意見・声を区政運営に反映させるべく、取組を進めた。

今後は、区民意見も集約して策定した区将来ビジョンに基づき、「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」「未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教『都市』の実現～」『命を守る政策』がしっかりと進められているまち」「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」の実現に向けて取り組む。

解決すべき課題と今後の改善方向

- ・近年のマンション建設に伴う新しい住民、若手世代が増加しているが、それらの方の声が十分に区政に反映されていないことから、区職員が積極的に集約・把握し、区政運営への反映に取り組む。
- ・区内人口の46%が子どもや子育て世代であり、私立高等学校など多くの学校園もあり、教育意識も高いものの、子どもへの重点投資が限られていることから、社会教育の充実や子育て世帯の負担緩和など、未来を担う人材の育成に一層強く取り組み、「日本一の文教『都市』」をめざす。
- ・区内65歳以上の高齢者の4割が独居世帯であり、急病時や災害時の孤立化などが懸念されることから、地域とのつながりのない独居高齢者、高齢者のみ世帯に対し、これまでの地域の活動とも連携を図りながら、新たな見守り体制の再構築に取り組む。
- ・上町断層帯地震が昼間に発生すると、死者数は573人(人口千人当たり換算9.2人 24区中第2位)、全半壊家屋は6,813棟(全半壊率66% 24区中第4位)と、大きな被害を受けると想定されることから、みんなの命を守るため、区民一人ひとりの「災害対策リテラシー」の強化による徹底した自助力の向上に取り組む。
- ・区内には、四天王寺をはじめ約200もの社寺や動物園・美術館など多くの歴史的・文化的資産が集積し、様々な伝統行事やイベントが行われているが、これらの情報を区内外へ効果的に発信できていないことから、これら他の区にはない貴重な資産の効果的な情報発信を行い、まちのブランド力の強化に取り組む。

ベストプラクティス事業

事業名称：(災害時における)避難者への支援の強化

(1) 取組実績・目標達成状況

災害発生時、一定期間避難生活を送ることができる「収容避難所」について、平成22年度までは区内の市立小・中・高等学校、計12カ所を指定していたが、地震等の大規模災害発生時における想定避難者数に対して、収容避難所の収容可能人員が下回っていたことから、新たな収容避難所の指定が喫緊の課題となっていた。

そこで、まずは、天王寺区全体で収容可能人員が想定避難者数を上回るよう、平成23年度からの2カ年で新たに6カ所の収容避難所を指定することをめざし、区内の府立高校、私立高校などに働きかけを行った結果、23年度に4カ所、24年度には目標を上回る4カ所の収容避難所を新たに指定することができた。

これにより20カ所の収容避難所を指定することができ、天王寺区全体はもちろんのこと、地域別でも収容可能人員の不足を解消することができた。

また、収容避難所の場所および収容避難所への避難経路について、町会掲示板を活用して区民に周知する取組みは、153箇所の掲示板に2カ年で設置する計画であったものを、地域住民の理解・協力を得て1年で設置完了することができた。

(2) 戦略に対する有効性(アウトカムの実現への貢献度)

収容避難所の場所を知っている区民の割合は、平成23年度調査では53.9%であったが、収容避難所の指定数の増と、収容避難所の場所および収容避難所への避難経路を、町会掲示板等を活用して区民に周知する取組みにより、24年度調査では77.9%と24%伸び、28年度までに70%という目標を上回り、アウトカム達成に向けて大きく貢献したと認識している。また、収容避難所の場所および収容避難所への避難経路を周知することにより、区民の防災意識の向上にも寄与したと認識している。

この間の取組みを通じて数的充足が図れたことから、今後は、質的な充実、具体的には女性のための避難スペースの確保、ならびに福祉避難所の拡大など、災害時要援護者にかかる施策の充実を進める必要がある。また、収容避難所の増に伴い、避難所を運営する人的な充実が必要であり、自律した地域の自主防災組織づくりへの支援が不可欠である。

3 運営方針の達成状況（総括表）

1 重点的に取り組む主な経営課題

具体的取組の業績目標の達成状況	
目標を上回る達成	2
目標を概ね達成	34
：目標を達成できなかった	15
() 取組は予定どおり実施した	7
() 取組を予定どおり実施しなかった	8
計	51



戦略のめざす成果（アウトカム）の達成状況	
A：アウトカムの達成に向け極めて順調に推移している	0
B：アウトカムの達成に向け順調に推移している	18
C：アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない	3
計	21



戦略のめざす成果に対する有効性	
ア：有効であり、継続して推進する	9
イ：有効でない具体的取組を見直す	8
ウ：有効でないため、戦略を見直す	4
計	21

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

目標の達成状況	
：達成	2
：概ね達成	5
：未達成	2
計	9

4 運営方針の達成状況(概要)

様式4

目標像	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の「思い」を区政に反映させる仕組みづくり ・「命を守る政策」への重点的な予算配分 ・「地域の未来」のための、人材育成
使命	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対してさまざまな政策を提案し、区政の主役である区民に選択していただく。 ・地方自治の新たな地平を拓くことを区民とともにめざす。 ・施設の管理運営費の圧縮など徹底した歳出削減を行い、災害対策への予算の重点配分や、地域の未来を担う人材の育成、高齢者福祉の強化への取組を進める。

1 重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1 災害に強く犯罪の少ない安全安心なまちづくり		評価		
		業績目標	アウトカム	有効性
戦略1-1 住民に身近な防災機能の強化				
1-1-1	区防災計画の策定	()	B	イ
1-1-2	避難者への支援の強化	()		
戦略1-2 災害時における自助・共助の取組の促進				
1-2-1	防災フォーラムの開催	()	B	イ
1-2-2	家具固定ワークショップの開催	(×)		
1-2-3	収容避難所開設・運営訓練等の実施	()		
1-2-4	わが家の防災マップづくり	()		
1-2-5	災害時要援護者の避難支援プランの作成	()		
1-2-6	安心安全カードの普及促進	()		
戦略1-3 区内の発生状況に応じた効果的な防犯対策の推進				
1-3-1	防犯フォーラム(仮称)の開催	(×)	C	イ
1-3-2	地域安全マップ作成・普及の支援	()		
1-3-3	パトロール活動等の支援	()		
1-3-4	街頭犯罪対策	()		
戦略1-4 放置自転車対策、自転車利用についてのルール遵守意識の徹底				
1-4-1	放置自転車撤去とあわせた迷惑駐輪防止の啓発と環境づくり	()	B	イ
1-4-2	自転車に関するルール遵守の徹底	()		
戦略1-5 都市基盤施設の維持管理				
1-5-1	道路・公園の適切な維持管理	()	B	ア
戦略1-6 子育て支援活動の促進				
1-6-1	子育て世帯への情報提供と交流促進	()	B	イ
1-6-2	子育てナビゲーション	()		
1-6-3	児童虐待の防止	()		

(評価区分の凡例)

具体的取組の業績目標の達成状況

- ：目標を上回る達成
- ：目標を概ね達成
- ：目標を達成できなかった
- () 取組は予定どおり実施した
- () 取組を予定どおり実施しなかった

戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況

- A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
- B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
- C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

戦略のめざす成果に対する有効性

- ア: 有効であり、継続して推進する
- イ: 有効でない具体的な取組を見直す
- ウ: 有効でないため、戦略を見直す

24年度天王寺区運営方針自己評価シート

戦略1-7 高齢者のひきこもりや虐待の防止・見守り体制の構築			C	イ	
1-7-1	愛あいふれあいまつりの開催	()			
1-7-2	ご近所の助け合いネットの構築の促進	()			
1-7-3	高齢者の見守り体制の構築	()			
経営課題2 快適でいきいきと暮らせるまちづくり			評価		
			業績目標	アウトカム	有効性
戦略2-1 保育所待機児童の解消、子ども・青少年の体験活動や交流の推進・地域の未来を担う人材の育成			B	イ	
2-1-1	保育サービスの充実	()			
2-1-2	天王寺区ジュニアクラブの活動の支援	()			
2-1-3	「こどもの環境ととのえ隊」活動の支援	()			
2-1-4	子供会活動の支援	()			
2-1-5	子どもの教育環境の整備	()			
2-1-6	地域の未来を担う人材の育成	()			
戦略2-2 区民による健康づくりの促進			B	ウ	
2-2-1	健康診断の受診勧奨	()			
2-2-2	がん検診の受診勧奨	()			
2-2-3	区民との協働による健康づくり事業の実施	()			
戦略2-3 心豊かで生きがいを感じられる環境づくり			B	ウ	
2-3-1	憩いの場「グリーンすばっと」(仮称)の創出	()			
2-3-2	区民の自主的な学習や文化活動の支援	()			
戦略2-4 人権意識、男女共同参画意識の高揚			B	ウ	
2-4-1	人権意識、男女共同参画意識の高揚に向けた啓発活動	(×)			
戦略2-5 障がいのある人に対する支援の充実			B	イ	
2-5-1	障がいのある人に対する相談支援	()			
2-5-2	ふれあいスポーツとして「ポッチャ」の普及	()			
経営課題3 歴史や文化を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり			評価		
			業績目標	アウトカム	有効性
戦略3-1 天王寺の魅力の情報発信と集客イベントの促進			B	ア	
3-1-1	天王寺動物園開園100年、大坂の陣400年に向けた魅力・アイデア募集と情報発信	()			
3-1-2	天王寺区の魅力発信	()			
戦略3-2 商店街の活性化			B	ウ	
3-2-1	店舗誘致などに向けた商店街活性化方策の支援	()			

有効性「ウ」には、次年度運営方針への掲載はしないものの、重要な取組みであり、継続して実施するものを含みます。

(評価区分の凡例)

具体的取組の業績目標の達成状況

- : 目標を上回る達成
- : 目標を概ね達成
- : 目標を達成できなかった
- () 取組は予定どおり実施した
- () 取組を予定どおり実施しなかった

戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況

- A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
- B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
- C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

戦略のめざす成果に対する有効性

- ア: 有効であり、継続して推進する
- イ: 有効でない具体的取組を見直す
- ウ: 有効でないため、戦略を見直す

24年度天王寺区運営方針自己評価シート

経営課題4 つながり合い、支え合い、助け合うまちづくり ~大きな公 共を担う活力ある地域社会をめざして~		評価		
		業績目標	アウト カム	有効性
戦略4-1 多様な協働による地域活動の活性化			C	ア
4-1-1	地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ	()		
4-1-2	地域活動の活性化への支援	()		
4-1-3	連携・協働のコーディネート	()		
4-1-4	災害時の共助のためのつながり合いの大切さの意識喚起	()		
戦略4-2 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決へ向けた取組の支援			B	ア
4-2-1	地域活動協議会の形成及び活動の支援	()		
4-2-2	コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援	()		
経営課題5 民意集約プロセスの強化		評価		
		業績目標	アウト カム	有効性
戦略5-1 地域担当制の充実			B	ア
5-1-1	地域別の課題の共有化と解消	()		
戦略5-2 区民の意見を区政に反映させる仕組みの構築			B	ア
5-2-1	区政会議の開催と意見・評価の反映	()		
5-2-2	区民モニター(区政評価員)の活用	()		
5-2-3	戸別訪問型区民の声集約チームによる戸別訪問	()		
戦略5-3 地域の特性・事情に即した施策・事業の展開とPDCAサイクルの確立			B	ア
5-3-1	区民評価・意見等の施策・事業への反映	()		
戦略5-4 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり			B	ア
5-4-1	様々なリスクに対処する仕組みづくり	()		
戦略5-5 改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント			B	ア
5-5-1	職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針の策定	()		

業績目標欄の()は具体的取組の戦略に対する有効性

(評価区分の凡例)

具体的取組の業績目標の達成状況

- : 目標を上回る達成
- : 目標を概ね達成
- : 目標を達成できなかった
- () 取組は予定どおり実施した
- () 取組を予定どおり実施しなかった

戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況

- A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
- B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
- C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

戦略のめざす成果に対する有効性

- ア: 有効であり、継続して推進する
- イ: 有効でない具体的取組を見直す
- ウ: 有効でないため、戦略を見直す

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

取組項目	評価
・ 基礎自治にかかる施策・事業の再構築	
・ 事務事業の社会的ビジネス化	
・ 超過勤務手当の抑制	
・ 経常経費の削減	
・ 広告料収入の確保 ・ 行政財産の目的外使用料収入の確保 ・ 市民活動推進基金への寄付金収受	
・ 国民健康保険料収納率の向上	
・ 介護保険料収納率の向上	
・ 母子・寡婦福祉貸付金償還率の向上	
・ 生活保護制度の適正な運営	
・ コミュニティ系バス運営費補助のあり方に関する検討	-

(評価区分の凡例)

○ : 達成、 △ : 概ね達成、 × : 未達成

5 1 重点的に取り組む主な経営課題

様式5

【経営課題1：災害に強く犯罪の少ない安全安心なまちづくり】

経営課題の評価結果の総括

内容
<ul style="list-style-type: none"> 区民の安全安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、新たに区防災計画を策定し、住民に身近な防災機能を強化する。 現在、上町断層帯地震が発生した場合、天王寺区は他区に比して被災率が高いと予測されている。 また近年、区内で多く建設される高層マンションにおいては、東南海地震の長周期地震動による被害が懸念される。 こうしたことから、地震による災害、さらに風水害が発生した際に被害を最小限にとどめることができるよう、区民が自主的・主体的に事前対策を講じる。 区内では、ひったくり、路上強盗や子ども被害などが継続的に発生しており、区民の安全・防犯意識の高揚を図り犯罪の無いまちを目指す継続的な取組が必要である。 区内の街頭犯罪の発生状況は人口に比して高い割合にあることから、発生件数が多い自転車盗、車上ねらい、部品ねらいについては継続的な対策が必要である。 いわゆる「迷惑駐輪」を減らすために自転車の放置禁止区域の指定や駐輪場の整備が進められているが、駅周辺などの放置自転車は依然として多く、安全な歩行の妨げになっている。 自転車の利用におけるマナーの向上と交通法規の遵守について継続的な啓発活動が行われているが、危険な運転による周囲への影響や問題を意識することなく安易に自転車を利用している人が依然として多い。 自転車利用にかかる啓発活動の一層の強化が求められている。 道路・公園などの都市基盤施設の高齢化が進んでいることから、区民が安心して安全で快適に道路・公園を利用できるよう、適切かつ効率的に維持管理を実施する。 誰もが、安心して子どもを生み、育てることが出来るまちづくりが求められている。 子育てに対する不安や悩みを抱える子育て世帯が増加するとともに「児童に対する虐待」が依然として発生している。 子育て世帯が不安や悩みを解消できるよう、子育てに関する「地域力」を強化していく必要がある。 仕事と子育ての両立に悩んでいる子育て世帯に対して不安や悩みを解消できるよう、子育てに関するきめ細かな相談支援、情報提供等を行うことにより、働きながら子どもを育てる世帯が安心して子育てができるようになる必要がある。 現在、単身世帯の増加と地域における人と人とのつながりの希薄化等が高齢者のひきこもりや虐待の増加をもたらしていると考えられることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにしていくことが求められている。 65歳以上の高齢者世帯のうち4割が独居高齢者であり、急病時・災害時の孤立化が懸念される。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
<ul style="list-style-type: none"> 災害対策 区防災計画の策定、収容避難所への誘導、収容避難所収容人員不足の解消など、取組みは順調に進んだ。今後は、策定した区防災計画を広く区民に周知し、区民の災害対策リテラシー(災害への対応を理解し、対応できるようにする能力)の強化による徹底した自助力の向上を図っていく。 防犯・放置自転車対策 防犯フォーラムは区民の安全・防犯意識の高揚にはつながらなかったことから、犯罪発生時の抑止効果の高い防犯カメラの設置を重点的に取り組むとともに、街頭犯罪のさらなる減少に向け、警察と連携した取組みを進めていく。 建設局と連携した放置自転車対策とあわせて、地域との協働により普及啓発の取組みを進めることができた。引き続き、放置自転車ゼロに向け、取り組む。 子育て 仕事と子育ての両立に悩んでいる子育て世帯に対して不安や悩みを解消できるよう、子育てに関するきめ細かな相談支援、情報提供に取り組むとともに、各機関と情報を共有し、緊密に連携して取り組む。 高齢者見守り 65歳以上の高齢者世帯のうち4割が独居高齢者であり、急病時・災害時の孤立化が懸念され、地域とのつながりのない独居高齢者、高齢者のみ世帯への見守りが十分ではないことから、これまでの地域の活動とも連携を図りながら、新たな見守り体制の構築に取組み、高齢者一人ひとりの命を守り抜く地域福祉をめざす。

【戦略1-1：住民に身近な防災機能の強化】

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果(1)
<p>(戦略のめざす成果に対する有効性)</p> <p>自助・共助にかかる取組みや、災害時の区の行動などを具体的に記した防災計画を策定することは、区民の災害に対する意識の向上や、災害発生時に区長の判断により迅速かつ的確な対応を行うことにつながる。また、災害発生時に区民が速やかに収容避難所へ避難できるよう対策を講じ、収容人員の不足を解消することは、地域住民の安全を確保することにつながる。戦略はめざす成果に対して有効であるものの、収容避難所の量的な充足を一定達成したことから、女性のための避難スペース確保、福祉避難所の拡大、備蓄物資の充実といった質的充足に向け、具体的取組を見直す。</p> <p>(課題)</p> <p>年度末に策定した区防災計画の内容を、広く区民にわかりやすく、確実に周知するとともに、防災拠点の充実を図る必要がある。</p> <p>(対応方向)</p> <p>区防災計画の概要版を作成し、広く区民に周知するほか、参加体験型講座やイベント開催時に即席講座を実施するなど、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」の充実を図ることにより、区民一人ひとりの災害対策リテラシー(災害への対応を理解し、対応できるようにする能力)の向上を支援し、もって区民の自助力の強化を図っていく。また、女性のための避難スペースの確保、福祉避難所の指定、備蓄品の充実など、避難生活にかかる環境の整備を進める。[25運営方針戦略4-2]</p>	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果(2)
<ul style="list-style-type: none"> 区の実情に応じた防災計画を策定することで、災害発生時に区長の判断により迅速かつ的確な対応を行い、地域住民の安全を確保する。 災害発生時に区民が速やかに収容避難所へ避難できるよう対策を講じるとともに、収容人員の不足の解消を図る。 	<p>(戦略の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標どおり区防災計画を策定することができた。 収容避難所への避難を誘導するための取組として、町会掲示板、電信柱を活用した収容避難所への案内図を設置することができた。また、収容避難所の増に取り組み、新たに4か所の収容避難所を指定したことにより、収容人員の不足を解消するなど、戦略は概ね順調に進捗している。 <p>(めざす成果の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所で区防災計画が策定されていることを、知っている区民の割合 平成24年度 38.9%(区民モニター調査) 収容避難所の場所を知っている区民の割合 平成24年度 77.9%(区民モニター調査) 	B
<p>めざす成果(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所で区防災計画が策定されていることを、知っている区民の割合 平成26年度までに80%以上 収容避難所の場所を知っている区民の割合 平成28年度 70% 		

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果(3)	課題()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1-1-1 区防災計画の策定] 区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる防災計画の基本的な事項を検討、区民からの意見も聴取・反映した区防災計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 災害予防・応急・復旧をめざした、区の特성에応じた防災計画の策定 【撤退基準】 防災計画を策定すれば、事業を再構築する 	区民からの意見を反映した区防災計画を策定		() 策定した防災計画を広く区民に周知し、災害に对应できる能力(災害対策リテラシー)の向上を図る必要がある。	策定した防災計画をもとに、自助を中核とした内容をわかりやすく編集した保存用パンフレットを全区民に配付するとともに、パンフレットを活用した出前講座を実施する。	

(評価区分の凡例)

(1)
戦略のめざす成果に対する有効性
A: 有効であり、継続して推進する
イ: 有効でない具体的取組を見直す
ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
具体的取組の業績目標の達成状況
: 目標を上回る達成
: 目標を概ね達成
: 目標を達成できなかった
() 取組は予定どおり実施した
() 取組を予定どおり実施しなかった

<p>【1-1-2 避難者への支援の強化】 ・収容避難所の収容人員が不足している地域において、収容避難所の新たな指定及び備蓄物資の配置を行う ・収容避難所等の場所・経路の周知徹底を図る。 [25運営方針 4-2-2]</p>	<p>・収容避難所の新規指定 2か所以上 ・収容避難所への備蓄物資の配置 6か所 (平成23年度指定の4校を含む) ・町会掲示板等を活用した収容避難所案内図の設置完了 90か所 【撤退基準】 ・収容避難所の収容人員の不足している地域が解消し、備蓄物資の配置が完了すれば、事業を再構築する。 ・電信柱を活用した収容避難所案内の設置 180本</p>	<p>・収容避難所の新規指定 4か所 ・収容避難所への備蓄物資の配置 6か所 (平成23年度指定の4校を含む) ・町会掲示板等を活用した収容避難所案内図の設置完了 153か所 ・電信柱を活用した収容避難所案内の設置 180本</p>	<p>【撤退基準未達成】</p>	<p>() 収容避難所の収容人員の不足は解消したものの、災害弱者に配慮した収容避難所の整備に取り組む必要がある。</p>	<p>女性のための避難スペースの確保、要援護者のための福祉避難所の拡大、収容避難所の備蓄品の充実にさらに取り組む。 [25運営方針に反映]</p>	
---	--	---	------------------	--	--	--

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略1 - 2:災害時における自助・共助の取組の促進]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 災害に関する区民の理解を深めるための取組みや、災害への事前対策としての「自助」の取組促進、地域住民が実際の災害に的確に対応できるよう自主的・主体的に行う防災訓練を支援することは、区民の自助力・共助力の向上につながるなど、戦略はめざす成果に対して有効であるものの、より戦略のめざす成果に対する有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。 (課題) 高齢者のみの世帯などでは、家具固定の重要性を認識しながらも、自身で家具を固定することが難しい。 (対応方向) 自身で家具を固定することが困難な高齢者のみの世帯等を対象に、「家具転倒防止器具」の取付け支援を展開していく。[25運営方針戦略4 - 1]	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・自然災害(地震、津波、風水害)に関する区民の理解を深めるための区主催のフォーラム等の取組を進める。 ・災害の発生時に区民が自分自身と家族の命を自ら守ることが出来るように、事前対策としての「自助」の取組を促進する。 ・地域住民が実際の災害に的確に対応できるよう自主的・主体的に行う防災訓練を支援する。 ・災害時に地域の住民が支え合って要援護者を支援することが出来るよう顔の見える範囲で日常的な見守りの仕組みづくりを支援する。	(戦略の進捗状況) ・防災に関する区民の理解を深めるための区主催の防災フォーラム、および災害への事前対策としての「自助」の取組みの促進として家具固定ワークショップを目標どおり開催することができた。 ・地域住民による防災訓練への支援は概ね目標どおり行うことができたが、自主的・主体的・継続的な開催となるよう、さらなる働きかけを行っていく。 ・顔の見える範囲での日常的な見守りの仕組みづくりの構築に向けて支援を行ったものの、新たな仕組みづくりの構築にはつながらなかった。 ・日常的な見守りの仕組みづくりの構築については課題が残ったものの、戦略は概ね順調に進捗している。	B
めざす成果(アウトカム) ・災害時の持ち出し品等の用意率 平成28年度 世帯数の50% ・家具の固定率 平成28年度 世帯数の50%	(めざす成果の達成状況) ・災害時の持ち出し品等の用意率 平成24年度 57.7% (区民モニター調査) ・家具の固定率 平成24年度 58% (区民モニター調査)	

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1 - 2 - 1 防災フォーラムの開催] ・自助・共助の取組みの必要性をできるだけ多くの区民が理解できるように、区役所主催の「防災フォーラム」を開催する。 [25運営方針 4-1-1]	・防災フォーラムの開催 3中学校下 各1回 参加者数 600名以上 [撤退基準] ・フォーラム参加者へのアンケート調査により、「今後に活かせる取組である」と答えた人の割合が80%未満であれば、事業を再構築する。	・防災フォーラムの開催 3中学校下 各1回 参加者数 590名		() 23年度からの取組みであるが、参加者が限定的である。	参加体験型の講座やイベント開催時における即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施していく。 [25年度 運営方針に反映]	
[1 - 2 - 2 家具固定ワークショップの開催] ・地震災害(特に高層マンションにおける長周期地震動による被害)に対する自助の取組の実践を図るために、家具の配置の見直しや固定等を学ぶワークショップを開催する。 [25運営方針 4-1-3]	・家具固定ワークショップの実施(8回) 地域防災リーダーにより実施 3回 マンション管理組合等へ区役所が実施 5回 参加者数 240名以上 [撤退基準] ワークショップ参加者へのアンケート調査により「ワークショップ終了後に家具固定を行った」という人の割合が50%未満であれば、事業を再構築する。	・家具固定ワークショップの実施(8回) 地域防災リーダーにより実施 1回 マンション管理組合等へ区役所が実施 7回 参加者数 187名	【撤退基準未達成】	(×) ワークショップに参加し、家具固定意識を持っていただいても、自身で家具固定グッズを取り付けることのできない高齢者や障がいのある方への対応ができていない。	自身で家具を固定することが困難な高齢者のみの世帯や障がい者のいる世帯を対象として、行政が家具固定器具取付けを支援する。 [25年度 運営方針に反映]	
[1 - 2 - 3 収容避難所開設・運営訓練等の実施] ・実際の災害に際し、地域住民が安全に避難するとともに、収容避難所での避難者の受入が的確に行われるよう、振興町会別の避難誘導、安否確認、救出救護及び連合振興町会による収容避難所開設・運営に係る図上訓練及び実地訓練を実施する。	・避難所開設・運営訓練の実施 新規実施 2連合振興町会エリア 2回の実施 大江・聖和・五条の3連合	・避難所開設・運営訓練の実施 新規実施 2連合振興町会エリア(桃陽・真田山) 2回の実施 大江・聖和・桃丘の3連合		() 地域の自主的な取組みを促す必要がある。	地域活動協議会として取り組んでいただけたよう、更なる働きかけ・支援を行う。	
[1 - 2 - 4 わが家の防災マップづくり] ・地域住民参加のもと、地域単位で防災マップを作成し、全世帯に配付する。各家庭や地域で、防災について話し合うためのツールとして活用を図る。	・地域活動協議会等の場を活用した、地域単位の防災マップの作成・配付 3地域 [撤退基準] ・防災マップの作成・配付が、9地域で実施できれば、再構築する。	・地域単位の防災マップの作成・配布 2地域(桃陽・聖和)	【撤退基準未達成】	() 地域の自主的な取組みを促す必要がある。	地域活動協議会として取り組んでいただけたよう、更なる働きかけ・支援を行う。	
[1 - 2 - 5 災害時要援護者の避難支援プランの作成] ・お互い顔が見える振興町会エリア単位での高齢者や障害のある人の見守り体制である「ご近所助け合いネット」の活動が開始されたエリアで、災害時における要援護者の避難支援プランの作成を進める。	・「ご近所助け合いネット」の活動支援 大江連合2町会での、避難支援プラン作成数の増 10名(既作成分含む) ・「ご近所助け合いネット」新規構築支援 大江連合、五条連合 各1町会 大江・五条連合以外の連合 1町会において避難支援プラン作成を進める	・大江連合2町会での避難支援プラン作成数は増とならなかった。 ・「ご近所助け合いネット」の構築および避難支援プラン作成は進まなかった。		() 地域活動協議会の取組みと連携した支援が必要である。	地域活動協議会の取組みと連携し、働きかけを行うとともに、新たに創設する「独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度」とも連携し、取り組む。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 A: 有効であり、継続して推進する
 イ: 有効でない具体的取組を見直す
 ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[1-2-6 安心安全カードの普及促進] 安心安全カードを区民にさらに浸透させるために、新たに町会長、災害救助青年部、区社協役員、マンション管理組合役員等にも普及者向けマニュアルを配布し、地域でのきめ細かな普及活動を進める。	・普及者数 500名以上 ・安心安全カード配布数 10,000枚	・普及者数 419名 ・安心安全カード配布数 3,500枚		() より多くの区民へのカードの普及に努める必要がある。	区外からの転入者に対して、転入手続きの際の窓口での配布を行う。	
---	-------------------------------------	----------------------------------	--	----------------------------------	---------------------------------	--

(評価区分の凡例)

(1)

戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)

戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3

具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略1 - 3:区内の発生状況に応じた効果的な防犯対策の推進]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 区民人口あたりの犯罪発生件数が高いことから、地域安全や防犯に関する機運を全区的に盛り上げることは、安全・防犯意識の高揚、街頭犯罪発生件数の減につながるから、めざす成果に対して有効であるものの、より戦略のめざす成果に対する有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。 (課題) 戦略はめざす成果に対して有効ではあるものの、進捗が必ずしも順調とは言えないことから、めざす成果のより効率的・効果的な達成に向けて取組を見直す必要がある。 (対応方向) 子どもが犯罪被害に遭わないための取組を進めるとともに、犯罪発生に抑止力の高い防犯カメラの設置を進める。[25運営方針戦略4 - 3]	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・地域安全や防犯に関する機運を全区的に盛り上げる。 ・安全や防犯に関する情報の共有化を図り、地域住民が行う夜間パトロールや見守り活動等の活性化を支援する。 めざす成果(アウトカム) ・安全・防犯意識が高まったという人の割合の増 70%(平成26年度) ・街頭犯罪発生件数 平成23年比 30%(26年)	(戦略の進捗状況) ・地域安全や防犯に関する機運を全区的に盛り上げるため防犯フォーラムを開催することができたものの、防犯に関する機運づくりには効果的につながらなかった。 ・地域住民が行う夜間パトロールや見守り活動等の活性化支援は、目標とする新規グループの拡大には至らなかった。 戦略は必ずしも順調とはいえない。 (めざす成果の達成状況) ・安全・防犯意識が高まったという人の割合 50.5%(区民モニター調査) ・街頭犯罪発生件数 平成23年比 18.2%(市民局HP・大阪府警察情報提供)	C

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1-3-1 防犯フォーラム(仮称)の開催] ・ひたくり・路上強盗や子ども被害等の地域安全や防犯に関する機運を全区的に盛り上げるため、区役所主催の「防犯フォーラム(仮称)」を開催	・防犯フォーラム(仮称)の開催 年1回 参加者数 200名以上 【撤退基準】 ・防犯フォーラム(仮称)の参加者へのアンケート調査により、「防犯に関する機運づくりに役立った」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する。	・防犯フォーラムの開催(10月4日) 1回 参加者数 105名	【撤退基準未達成】	(×) 区民全体の防犯意識の向上を目的としたが、目標とする参加者数、アンケート結果、ともに達成できなかった。	防犯フォーラムは抑止力として効果が期待できる防犯カメラの子どもの通学路等への設置や、小学生を対象とした防犯教室の開催に取り組む。 [25年度 運営方針に反映]	
[1-3-2 地域安全マップ作成・普及の支援] ・連合振興町会エリア単位で、ひたくりや声かけ事案の発生場所、危険箇所等の情報を盛り込んだ「地域安全マップ」を作成し、配布する。	・地域安全マップの作成・配布 2連合振興町会エリア 【撤退基準】 ・地域安全マップの作成・配付が、9地域で実施できれば、再構築する。	・地域安全マップの作成・配布に至らず	【撤退基準未達成】	() マップに盛り込むべき情報について、整理が進まなかった。	地域活動協議会と取り組んでいただけよう、働きかけを行う。	
[1-3-3 パトロール活動等の支援] ・区民や地域活動団体による青色防犯パトロールや夜間パトロール活動、落書き消去活動を支援する。	・青色防犯パトロール活動の支援 新規2グループ・既存2グループ ・夜間パトロール活動の支援 新規4グループ・既存3グループ ・落書き消去活動の支援 新規1グループ 【撤退基準】 ・住民へのアンケート調査により「パトロール活動が防犯に効果がある」と回答した人の割合が70%未満であれば事業を再構築する	・青色防犯パトロール活動の支援 新規グループの増に至らず ・夜間パトロール活動の支援 新規2グループ ・落書き消去活動の支援 地域を挙げて取り組む落書きが確認されず、グループ活動が無かったため、新規グループの増に至らず	【撤退基準未達成】	() パトロール活動への参加団体の掘り起こしが必要	地域活動協議会として取り組んでいただけよう、働きかけを行う。	
[1-3-4 街頭犯罪対策] ・警察等と連携した啓発活動の実施 ・被害状況の分析を基に、自転車の二重錠の効用を効果的にPRする。	・警察等と連携した区内各種イベントにおける啓発活動 年4回以上 ・警察や防犯協会との協働により街頭やイベント等において「二つ目のカギ」取付けキャンペーンを実施 年25回 2,500台に取付	・警察等と連携した区内各種イベントにおける啓発活動 5回 ・警察や防犯協会との協働により街頭やイベント等において「二つ目のカギ」取付けキャンペーンを実施 年21回 1,084台に取付	【撤退基準未達成】	() 啓発の継続とあわせて、直接的な意識付けの啓発を行う必要がある。	警察等と連携した啓発活動とあわせて、直接的な意識付けの啓発に、引き続き取り組む。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 A: 有効であり、継続して推進する
 イ: 有効でない具体的取組を見直す
 ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略1 - 4: 放置自転車対策、自転車利用についてのルール遵守意識の徹底]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 建設局と連携した放置自転車対策と、区民との協働による継続的な啓発活動に加えて、自転車ルール遵守、マナー・モラルの向上を図ることで、放置自転車台数の減、自転車関連事故の減につながることから、めざす成果に対して有効であるものの、より戦略のめざす成果に対する有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。 (課題) 自転車関連事故件数の減少に向け、自転車マナー、モラルの向上に向けた啓発手法の検討。 (対応方向) 大人向けの自転車マナー、モラルの向上への効果的な啓発を検討し取り組むとともに、子ども向けの啓発についても、引き続き取り組む。	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
「迷惑駐輪の無いまち」をめざし、局と連携した放置自転車対策に積極的に取り組むとともに、区民との協働による継続的な啓発活動を行う。 ・自転車の運転や利用にかかるルール遵守の徹底を図るため、実地指導を含む講習会等を継続的に実施する。	(戦略の進捗状況) ・建設局と連携し、放置自転車対策に積極的に取り組むとともに、区民との協働による継続的な啓発活動を実施し、「迷惑駐輪の無いまち」をめざして取り組むことができた。 ・自転車の運転や利用にかかるルール遵守の徹底を図るため、実地指導を含む講習会等を継続的に実施することができた。 自転車関連事故件数の減少に向け、大人世代への自転車マナー、モラルの向上に向けた啓発について、手法を検討して取り組む必要があるが、概ね戦略は順調に進捗している。	B
めざす成果(アウトカム)	(めざす成果の達成状況) ・区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数 24年2月436台 (建設局調査) 23年2月446台に比し2.2%減少 ・自転車関連事故件数 220件 平成24年	
・区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数 今後5年間でゼロへ(28年度) ・自転車関連事故件数 平成23年(206件)の半減(26年)		

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1-4-1 放置自転車撤去とあわせた迷惑駐輪防止の啓発と環境づくり] ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効果的な撤去の実施 市民協働型自転車適正化事業「DO!プラン」 ・区民との協働により、鉄道駅周辺で迷惑駐輪の防止に向けた啓発活動を行う。 [25年度 運営方針4-4-1]	・駅や中心市街地の特性を踏まえた効果的な撤去の実施 8駅 毎月撤去を実施 ・啓発活動 迷惑駐輪の多い駅周辺 年15回以上 ・寺田町駅でキャンペーン活動 総合的な啓発活動として「ゆめまちロードOSAKA寺田町」の開催 年2回 ・放置自転車の多い駅周辺へのサイクルサポーターの配置 【撤退基準】 ・放置自転車が減少しなければ事業を再構築する	・8駅周辺の放置禁止区域で毎月実施 ・啓発活動 迷惑駐輪の多い駅周辺 5回 ・「ゆめまちロードOSAKA寺田町」の開催 2回 ・放置自転車の多い駅周辺へのサイクルサポーターの配置に向けた協議		()より効率的、効果的な撤去に向けた検討とあわせて、継続した啓発活動が必要。	関係局と連携し、より効率的・効果的な撤去の検討を行うとともに、継続した啓発活動に取り組む。	改革2-(1)-7
[1-4-2 自転車に関するルール遵守の徹底]市民協働型自転車適正化事業「DO!プラン」 ・区民との協働により、小学生を対象とした自転車に関する交通ルール・利用マナーの講習会を開催する。 ・区民まつりにおいて、大人を対象とした講習会を開催する。 ・区広報紙により自転車ルールの周知啓発を行う。	・小学校4年生を対象とした講習会の開催 区内の市立小学校全8校で各年1回 (全8校中、隔年実施の1校を除く。) ・区民まつりでの「自転車安全教室」(仮称)の実施 参加者数 300名以上 ・区広報紙による自転車ルールの、区民向け周知啓発 年2回 【撤退基準】 ・「自転車安全教室(仮称)」参加者へのアンケート調査により、「今後活かせる意義のある取組である」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する	・小学校4年生を対象とした講習会の開催 区内の市立小学校全校で1回 ・区民まつりでの「自転車安全教室」の実施 参加者数 50名 ・区広報紙による自転車ルールの、区民向け周知啓発 1回	【撤退基準未達成】	()大人世代への自転車マナー、モラルの向上に向けた啓発が必要。	大人、高校生などへのマナー向上に向けた、効果的な啓発方法の検討・実施。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア: 有効であり、継続して推進する
 イ: 有効でない具体的取組を見直す
 ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略1 - 5:都市基盤施設の維持管理]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 道路の異常の速やかな補修と、計画的な公園遊具等の点検は、区民が安心して安全で快適に道路・公園を利用できることにつながることから、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) - (対応方向) -	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
区民が安心して安全で快適に道路・公園を利用できるよう、適切かつ効率的に維持管理を実施する。	(戦略の進捗状況) 道路の異常に対する対応と、計画的な公園遊具等の点検を実施することができ、戦略は概ね順調に進捗している。	B
めざす成果(アウトカム) 「道路・公園を安心して安全で快適に利用できる」と感じる区民の割合の増	(めざす成果の達成状況) 「道路・公園を安心して安全で快適に利用できる」と感じる区民の割合 59.2%(区民モニター調査)	

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1-5-1 道路・公園の適切な維持管理] ・地域実態に即した点検・維持管理を行う。	・道路 緊急補修工事の実施 ・公園 区内全公園について、日常点検年8回、定期点検年2回実施	・道路 緊急補修工事の実施 ・公園 区内全公園について、日常点検年8回、定期点検年2回実施		()	-	改革2-(1)-ア

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略1 - 6:子育て支援活動の促進]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 子育て支援サークルや交流イベントにおける情報発信や、出生届の提出を起点とした体系的でわかりやすい子育てに関する情報を窓口等で着実に伝えていくことは、子育てに対する不安や悩みを解消することにつながることから、戦略はめざす成果に対して有効であるものの、より戦略のめざす成果に対する有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。 (課題) 体系的でわかりやすい子育て情報の提供をさらに改善し、継続して取り組む必要がある。 (対応方向) さらにきめ細やかな相談支援を検討し、取り組んでいく。[25運営方針戦略2 - 1]	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・各地区で活発に活動している子育て支援サークル等と連携した情報提供や交流イベントにより子育て世代の孤立化を防止する。 ・出生届の提出を起点とした体系的でわかりやすい子育てに関する情報を、保健福祉センターの窓口等で着実に伝えていく。 ・児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、地域のさまざまな関係機関や支援者とのネットワークを強化する。	(戦略の進捗状況) ・子育て支援サークルや交流イベントにおいて情報発信し、子育ての不安や悩みの解消に取り組めた。 ・出生届の提出を起点とした体系的でわかりやすい子育て情報の提供は、目標どおりに進捗できなかった。 ・児童虐待の発生予防、早期発見・対応のための要保護児童対策地域協議会において、地域のさまざまな関係機関との情報共有、議論、検討を通じて、ネットワークの強化に取り組むことができた。 出生届の提出を起点とした子育て情報の提供の取組みは目標どおりの進捗とはいかなかったが、その他の取組みについては概ね順調に進捗している。	B
めざす成果(アウトカム)	(めざす成果の達成状況) 子育てに対する不安や悩みを抱えた子育て世帯で相談先や交流相手がいない世帯 25.7% (区民モニター調査)	

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1 - 6 - 1 子育て世帯への情報提供と交流促進] ・子育て支援サークル等の活動情報や募集情報等を区ホームページ・携帯電話へのメールマガジン等で発信する。 ・子育てに関する各種講座、講習会や相談会を開催する。 ・子育て世代の交流促進と相談・助言の場として「子育て愛あいフェスティバル」を開催する。	・子育て支援サークル等の情報発信 年 40回 ・各種講座、講習会の開催 子育てママ連続講座 1回 講習会 1回 ・子育て愛あいフェスティバルの開催(8月開催) 参加者数 1,000名以上 相談件数 40件以上	・子育て支援サークル等の情報発信 年 33回 ・各種講座、講習会の開催 子育てママ連続講座 1回(のべ64名) 講習会 1回(のべ17名) ・子育て愛あいフェスティバルの開催(8月開催) 参加者数 1,100名 相談件数 44件		()	-	
[1 - 6 - 2 子育てナビゲーション] ・子育てに関する様々なサービスや情報を分かりやすく案内する「子育てナビゲーション」シートを作成する。 ・子育て世代一人ひとりに顔の見える身近な相談相手として、シートを活用して子育てに関するサービス等のコーディネートを行う。 ・働きながら子どもを育てる世帯向けの講演会の実施 [25運営方針 2-1-3]	・「子育てナビゲーション」シートの配布及びナビゲーションの開始 配布件数 300枚 ・講演会 年1回 参加者数 60名以上 [撤退基準] 講演会の参加者へのアンケート調査により、「今後活かせる意義のある取組である」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する	・「子育てナビゲーション」シートの配布及びナビゲーションの試行実施 配布件数 26枚 ・講演会 1回 参加者数 21名		() よりわかりやすいシートへの改善に継続して取り組む必要がある。講演会は目標とする参加者数を大きく下回った。	子育てに関する様々な悩みや不安に対して、さらにきめ細やかな相談支援に取り組む。 [25年度 運営方針に反映] 講演会については、効果が乏しいと判断し、25年度は開催しない。	
[1 - 6 - 3 児童虐待の防止] ・実務者会議を毎月実施すること等により要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、地域並びにこども相談センターなど行政関係機関とのネットワークの一層の連携を図りながら、児童虐待の防止および早期発見・早期対応を行う。	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年11回 個別ケース会議 適宜開催	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年11回 個別ケース会議 34回		() 実務者会議等において多くのケースを取り扱い、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る必要がある。	今年度の取組を検証し、児童虐待の防止及び早期発見、早期対策に向け、要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関とのさらなる連携に努める。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 A:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略1 - 7:高齢者のひきこもりや虐待の防止・見守り体制の構築]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 高齢者が住み慣れた地域で安全に住み続けるためには、地域とのつながりは不可欠であり、高齢者と地域住民との交流の促進や日頃からの見守りや支援活動の活性化は有効であると認識しているものの、より戦略のめざす成果に対する有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。 (課題) 高齢者の相互交流や地域住民地域との交流に参加しない独居高齢者、高齢者のみ世帯の見守りが必要であり、現状では十分に行き届いていない。 (対応方向) これまでの地域の活動とも連携を図りながら、新たな見守り体制の再構築に取り組む。[25運営方針戦略3 - 1]	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
高齢者の引きこもりや虐待防止を図るため高齢者の相互交流や地域住民との交流を促進し、地域における日頃からの見守りや支援等の活動を活性化させる。 めざす成果(アウトカム) ・地域とのつながりのない高齢者の減少	(戦略の進捗状況) ・高齢者の相互交流や地域住民との交流を促進するイベントを開催したが、参加者数・50歳未満の参加者の割合とも、目標に達しなかった。 ・地域における日頃からの見守り体制の構築支援に努めたものの、体制構築には至らなかった。 戦略は必ずしも順調に進捗していない。 (めざす成果の達成状況) ・地域とのつながりのない高齢者の割合 15.2%(区民モニター調査)	C

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[1 - 7 - 1 愛あいふれあいまつりの開催] ・高齢者、障がいのある人等の相互交流・相談、地域住民とのふれあいや交流の機会及び福祉関係情報の提供を行う「天王寺愛あいふれあいまつり」を開催する。	・参加者数1,000名以上 アンケート回答者のうち、50歳未満の参加者の割合の増 【撤退基準】 ・愛あいふれあいまつりの参加者へのアンケート調査により、「意義のある取組である」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する	・参加者数 838名 アンケート回答者のうち、50歳未満の参加者の割合 29.3%(H23 47%) アンケート回答者内訳 H23 H24 50歳未満 43人 39人 総数 91人 133人		() 65歳以上の高齢者世帯のうち4割が独居高齢者であり、イベントに参加しない高齢者に対して、日常的な見守りを行う必要がある。	高齢者の生活や体調の異変を早急に察知し、対応するため、「独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度」を創設し、日常的な見守りを行う。 [25年度 運営方針へ反映]	
[1 - 7 - 2 ご近所の助け合いネットの構築の促進] ・お互いの顔が見える振興町会エリア単位での高齢者や障害のある人の見守り体制である「ご近所の助け合いネット」の構築を支援する。	・「ご近所の助け合いネット」の活動支援 大江連合 2町会における対象者数の増 ・「ご近所の助け合いネット」の新規構築支援 大江連合、五条連合で1町会ずつ 大江連合、五条連合以外の連合振興町会 1町会	・大江連合2町会での対象者数は増につながらなかった。 ・「ご近所の助け合いネット」の構築は進まなかった。		() 地域活動協議会の取組と連携した支援が必要。	地域活動協議会の取組と連携し、働きかけを行うとともに、新たに創設する「独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度」とも連携し、取り組む。	
[1 - 7 - 3 高齢者の見守り体制の構築] ・区民・教育機関・企業・NPOのノウハウを結集して高齢者福祉をはじめとする社会福祉分野の次世代モデルの確立に向けた検討の実施。 ・大学の福祉分野の教員・学生と連携した高齢者の見守り活動や、企業と連携した緊急通報のシステムの構築。 [25運営方針 3 - 1 - 1]	・各機関との連携による調査・検討	システム構築に向けた調査・検討		()	検討を踏まえ[25年度 運営方針に反映]	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 A: 有効であり、継続して推進する
 イ: 有効でない具体的取組を見直す
 ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

5 1 重点的に取り組む主な経営課題

様式5

【経営課題2：快適でいきいきと暮らせるまちづくり】

経営課題の評価結果の総括

内容
<ul style="list-style-type: none"> 働き続けることを希望する人が、仕事と出産・子育てを共に選択できる社会の実現に向けて、区内の保育所待機児童を解消する必要がある。 地域における人々のつながりや、子どもへの関心が希薄化しており、また、子どもの体験活動への参加機会の減少、子ども同士で遊ぶ機会が限られている状況にあることから、次世代を担う子どもや青少年が、様々な体験、世代を越えた交流の機会や地域でのつながりづくりなどを通じて、心身ともに健やかに成長できるような環境をつくる。 子どもがすこやかに心豊かに生きるための体と心を備えるため、良好な教育環境を確保する必要がある。 天王寺区内には有名高一貫校が存在し、区内の人材育成の重要な拠点の1つとなっている。 ビジネス実学を伝統的に重視してきた大阪において、早期ビジネス教育の体制を確立する必要がある。 文教「都市」に向けて、地域の未来を担う人材の育成が必要である。 死亡原因の上位を占める生活習慣病を予防し、区民の健康寿命()を延ばすことが求められている。 区民が、身近なところで花や緑に接したり文化活動等の機会を得ることにより、人と人がふれあい、心豊かで生きがいを感じることが出来る環境づくりが求められている。 いじめ、児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)などの人権侵害事案や男女協働参画にかかわる課題事案は継続的に発生しており、人権尊重・男女共同参画社会に向け、一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに輝く豊かで活力ある社会の実現をめざす。 障がいのある人の社会参加を推進していくため、障がいのある人の自立のための相談や支援機能を強化するとともに、障がいのある人のひきこもりや孤立化の防止に向けて地域住民とのふれあいや交流を促進し、障がいのある人に対する住民の理解をより一層深めていくことが求められている。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
<p>保育所本園整備・保育ママ事業により、保育可能児童数が約100名増となり、保育所待機児童解消に向け、大きく前進した。しかしながら、子育て世代の転入急増など、今後も保育ニーズは高まる一方であり、引き続き待機児童解消に向け取組みを進める。</p> <p>次世代を担う子どもや青少年が、様々な体験、世代を越えた交流の機会や地域でのつながりづくりなどを通じて成長できるよう、取り組めた。今後は、地域の未来を担う人材の育成に重点を置き、社会教育の充実や子育て世帯の負担緩和などに取り組む。</p> <p>区民の健康、健康づくりへの意識向上に取り組むことができた。</p> <p>生涯学習の取組みや人権意識・男女共同参画意識の高揚に向けた取組みについて、効果が限定的であるものは、効率的・効果的となるよう、見直しを行っていく。</p> <p>あらゆる世代が誰でも簡単に楽しめるスポーツ「ポッチャ」を通じ、地域住民と障がいのある人とのふれあいや交流の機会を引き続き提供できるよう取り組む。</p>

【戦略2 - 1：保育所待機児童の解消、子ども・青少年の体験活動や交流の推進・地域の未来を担う人材の育成】

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果(1)
<p>(戦略のめざす成果に対する有効性)</p> <p>多様なニーズに対応する保育サービスを提供することは、ひいては保育所待機児童の解消につながり、家庭・学校・地域が連携して子ども・青少年を見守り、育てる取組を進めることは、青少年の健全育成につながると認識しているが、より戦略のめざす成果に対する有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。</p> <p>(課題)</p> <p>区内人口の約半数が子どもや子育て世代であり、私立高等学校などの多くの学校園もあり、教育意識も高いものの、子どもへの重点投資は限られている。</p> <p>(対応方向)</p> <p>社会教育の充実や子育て世帯の負担緩和など、未来を担う人材の育成に一層強く取り組む。【25運営方針戦略2 - 1】</p>	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果(2)
<ul style="list-style-type: none"> 働き続けることを希望する人が、仕事と出産・子育てを共に選択できる社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応する保育サービスを提供する 家庭・学校・地域が連携して子ども・青少年を見守り、育てる取組を進める。 子ども・青少年が地域社会の一員としての自覚を持ち社会に貢献するボランティア精神を培うことができるよう、施設体験や高齢者・障がい者との交流活動を支援する。 年齢の異なる子ども同士とのふれあいを促進するとともに地域への愛着をはぐむことができるよう、子供会活動を支援する。 区民の意見を学校環境の整備の方向性に反映する。 乳幼児医療費の無料化による人材育成の投資の促進。 小中学生を対象とした企業インターンシップや企業・NPOと連携した教育プログラムの実践など学校外教育機会の提供 	<p>(戦略の進捗状況)</p> <p>保育サービスの充実について、保育可能児童数約100名の増(25年度より保育開始)となり、待機児童解消に向け大きな効果が期待できる。</p> <p>青少年の健全育成については、目標どおりに進捗しなかった。</p> <p>区民の意見を踏まえ、学校環境整備の方向性を判断できた。</p> <p>人材育成の投資の促進、学校外教育機会の提供については、他都市の事例を研究するなど、次年度において展開が可能となるよう、検討を行うことができた。</p> <p>一部、達成できていない取組みもあるが、戦略は概ね順調に進捗している。</p> <p>(めざす成果の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童数 19名(25年4月1日時点) 刑法犯少年検挙・補導件数 54件、75人(前年30件、44人) 天王寺区ジュニアクラブ会員のうち年間1回以上活動に参加する会員数 62人 子供会会員数368人 	B
<p>めざす成果(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童数の解消(平成25年度までに) 刑法犯少年検挙・補導件数及び人員の対前年比減 <p>(目標達成年度を定めた数値化よりも毎年度減少をしている状態を成果とする方が望ましいため)</p> <ul style="list-style-type: none"> 天王寺区ジュニアクラブ会員のうち年間1回以上活動に参加する会員を80人以上(平成27年度) 子供会会員数450人以上(平成27年度) 		

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果(3)	課題()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
<p>[2 - 1 - 1 保育サービスの充実]</p> <p>保育所待機児童の解消</p> <p>子ども青少年局による保育所本園の整備に加え、区内の保育ニーズの状況に応じて個人実施型保育ママ事業を実施するほか、年度途中入所対策事業の拡充を図り、潜在的な保育ニーズや年度途中に発生する保育ニーズにも対応する。</p> <p>他の手法によっても解消できない保育ニーズに対しては、安全を確認したうえで居室面積基準の緩和により入所枠を拡大する。</p> <p>[25運営方針2-1-4]</p>	<p>区内の保育ニーズの状況に応じて、事業を実施する。</p> <p>【撤退基準】</p> <p>平成25年度までに保育所待機児童数を解消できなければ、事業を再構築する</p>	<p>以下の事業を実施</p> <p>本園整備 1か所認可(25年7月開園予定)</p> <p>途中入所対策事業 3か所実施</p> <p>保育ママ事業 2か所認可(25年4月実施予定)</p> <p>年度途中に発生する保育ニーズ対応に向けた会議 10回</p> <p>保育所入所に関する情報の区HPへの掲載</p>	【撤退基準未達成】	<p>()</p> <p>保育可能児童数は着実に増えているものの、区内の子育て人口の急増など、保育ニーズはますます増加している。</p>	<p>引き続き、さまざまな手法を活用し、保育所待機児童の解消に努める。</p> <p>[25運営方針に反映]</p>	<p>改革2 (1)ア</p>

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

<p>[2-1-2 天王寺区ジュニアクラブの活動の支援] ・学校・家庭・地域との協働により、小学校4年生から中学・高校生を対象に、地域行事へのボランティア参加や施設体験などを行う天王寺区ジュニアクラブの活動を支援する。 [25運営方針 2-1-1]</p>	<p>・ボランティア等の活動 年5回 ・会員数 新規登録 30人以上 ・年間1回以上活動に参加した会員数 70人以上 [撤退基準] 新規会員登録数が20名未満かつ年間1回以上活動に参加した会員数が40名未満であれば募集のあり方等を再構築する</p>	<p>・ボランティア等の活動 年5回 ・会員数 新規登録 22人 ・年間1回以上活動に参加した会員数 60人</p>	<p>()</p>	<p>新規会員の増加とあわせて、登録会員がボランティア活動により多く参加するための効果的な呼びかけが必要。</p>	<p>引き続き、学校・地域・関係機関と連携するとともに、ジュニアクラブ会員の意見も聞きながら検討していく</p>	
<p>[2-1-3 「こどもの環境ととのえ隊」活動の支援] ・青少年の健全育成、非行防止を目的として、各団体が連携して行う「こどもの環境ととのえ隊」活動を支援する。</p>	<p>・「こどもの環境ととのえ隊」活動 区全体レベルの活動 年2回以上 地区レベルの活動 年2回以上</p>	<p>・「こどもの環境ととのえ隊」活動 区全体レベル・地区レベルとも活動実績なし</p>	<p>()</p>	<p>青少年指導員連絡協議会地域団体や地域活動協議会に対して、「こどもの環境ととのえ隊」活動の取組について働きかける必要がある。</p>	<p>引き続き、各団体の連携について、働きかけを行っていく。</p>	
<p>[2-1-4 子供会活動の支援] ・子供会の活動状況の情報を発信する。 ・子供会の活動に関する提案を行う。</p>	<p>・区広報紙による情報提供・区ホームページ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 年4回以上 ・活動にかかる提案 1回以上</p>	<p>・区広報紙による情報提供・区ホームページ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 2回 ・活動にかかる提案 なし</p>	<p>()</p>	<p>会員増加につながるような効果的な情報発信を行う必要がある。</p>	<p>引き続き、効果的な情報発信に努める。</p>	
<p>[2-1-5 子どもの教育環境の整備] ・市立小中学校への学校選択制の導入及び中学校給食の提供方法(全員喫食か家庭弁当との選択制か)について、区長が区民集会やアンケートその他の方法により集約した区民の意見をもとに決定する。</p>	<p>・学校選択制の他都市状況や中学校給食の提供方法等について、教育委員会事務局と連携し、「区民と区長の意見交換会」を開催(4月)するとともに、保護者ならびに区民モニター(区政評価員)等へのアンケートを実施し、区民の意見を集約し、決定する。</p>	<p>区民と区長の意見交換会(4月) 小学校・幼稚園・保育所に通う子どもの保護者へのアンケート(5月)、意見聴取(10月)、アンケート(1月) 区民モニターへのアンケート(5月) これらの意見を集約し、決定(3月)</p>	<p>()</p>	<p>学校選択制...26年度からの実施は見送る。 中学校給食の提供方法...26年度以降の導入を検討</p>	<p>子どもや保護者の声をもとに判断していく。</p>	
<p>[2-1-6 地域の未来を担う人材の育成] ・方策案のとりまとめに向け、関係局、企業との協議・検討・調査を行う。 [25運営方針 2-1-1]</p>	<p>・方策案のとりまとめを行う。</p>	<p>・他都市事例を研究のうえ、方策案をとりまとめ</p>	<p>()</p>	<p>-</p>	<p>- 検討を踏まえ、順次実施 [25年度 運営方針に反映]</p>	

(評価区分の凡例)

(1)
戦略のめざす成果に対する有効性
ア:有効であり、継続して推進する
イ:有効でない具体的な取組を見直す
ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
具体的取組の業績目標の達成状況
:目標を上回る達成
:目標を概ね達成
:目標を達成できなかった
() 取組は予定どおり実施した
() 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略2 - 2:区民による健康づくりの促進]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 健康づくりの意識の高揚につながる健康診断等の受診の重要性を発信することは、健康診断の受診率を向上させることにつながり、健康づくりに関する事業を区民との協働で実施することなどにより、日常的に継続可能な運動を行う区民の増につながると認識しているが、めざす成果も達成しており、経常的な業務内容であることから、戦略を見直す。 (課題) 区民の健康づくりのさらなる意識向上に向け、取組みを継続して実施する必要がある。 (対応方向) ウォーキングについて、区主催から地域とともに取り組むよう見直すこととし、次年度の区運営方針に戦略としての掲載は行わない。	ウ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
区民が自らの身体の状況をよく知り、健康づくりの意識の高揚につながる健康診断等の受診状況を向上させる。 区民の健康づくりに関する事業を区民との協働で実施することなどにより、区民の自主的な健康づくりを支援する。	(戦略の進捗状況) 健康診断等の受診状況、区民の自主的な健康づくりに目標どおり取り組むことができ、戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) 健康診断受診率の向上 平成24年度 69.5%(区民モニター調査) 健康づくりで運動を行っている人の割合の増 平成24年度 44.1%(区民モニター調査)	B
めざす成果(アウトカム) 健康診断受診率の向上 平成25年度 60% 健康づくりで運動を行っている人の割合の増 平成25年度 25%		

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[2-2-1 健康診断の受診勧奨] 様々な情報媒体を活用し、継続的に受診勧奨を行う。	・健診受診の有用性と生活習慣病が招く疾病の危険性を区ホームページに掲載4回 ・生活習慣病に気をつけるべき中壮年層への啓発活動 6回 ・携帯電話へのメールマガジンによる受診勧奨 4回	・健診受診の有用性と生活習慣病が招く疾病の危険性を区ホームページに掲載4回 ・生活習慣病に気をつけるべき中壮年層への啓発活動 6回 ・携帯電話へのメールマガジンによる受診勧奨8回		()より多くの区民に対し、健診受診の有用性を知っていただくため、あらゆる場を活用した情報発信が必要。	健診受診率向上に向け、より効果的な方法を検討し、受診勧奨を進める。	
[2-2-2 がん検診の受診勧奨] がん検診受診率の向上を図るため、性別に応じた効果的・重点的な受診勧奨を行う。	・中壮年層への啓発活動 50回 ・妊婦面接や乳幼児健診時に個別受診勧奨の実施	・中壮年層への啓発活動 50回 ・妊婦面接や乳幼児健診時に個別受診勧奨の実施		()より多くの区民に対し、健診受診の有用性を知っていただくため、あらゆる場を活用した情報発信が必要。	中壮年層に対する生活習慣病予防対策に継続して取り組む。	
[2-2-3 区民との協働による健康づくり事業の実施] 中壮年層の区民を対象とした健康ウォーキング事業を開催する。	・ウォーキングマップの作成(区内4コース) ・ウォーキング講座の開催(1回) ・健康ウォーキングラリーの開催(4回以上) 【撤退基準】 ・健康ウォーキングラリーの参加者が4回で200名未満であれば、事業を再構築する	・ウォーキングマップの作成(区内4コース) ・ウォーキング講座の開催(2回) ・健康ウォーキングラリーの開催(4回) 参加者数118名	【撤退基準未達成】	()ウォーキングラリーの参加者が目標を大きく下回った。	区主催での実施を見直し、地域との共催により取組みにより進めることとする。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 ()取組は予定どおり実施した
 ()取組を予定どおり実施しなかった

[戦略2 - 3:心豊かで生きがいを感じられる環境づくり]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 講習・講座等の学習機会を提供することは、区民が身近なところで文化活動ができることにつながるが、効果が限定的であり、戦略はめざす成果に対して必ずしも有効とは言えないことから、戦略を見直す。 (課題) 自主的な学習や文化活動を行ったことのある区民の割合が昨年調査よりも大幅に減少している。 (対応方向) 効率的、効果的な取組みとなるよう見直すこととし、また経常的な業務であることから、次年度の区運営方針に戦略としての掲載は行わない。	ウ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・区民が身近なところで緑に接し、語らい、憩える場所を、公園などに創出する。 ・区民が身近なところで文化活動ができるよう、講習・講座等の学習機会を提供する。 めざす成果(アウトカム) ・区民が身近に緑に接し憩える場所の創出 平成27年度までに9か所 ・自己実現や生きがいづくりに向けた自主的な学習や文化活動を行ったことのある区民の割合の増加 平成28年度90% (平成23年度84.3%)	(戦略の進捗状況) 区民が身近なところで緑に接し、語らい、憩える場所を、公園に1か所整備した。区内各施設、生涯学習ルームと連携して、自主的な学習や文化活動の機会を提供した。 戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・区民が身近に緑に接し憩える場所の創出 平成24年度 1か所(累計1か所) ・自己実現や生きがいづくりに向けた自主的な学習や文化活動を行ったことのある区民の割合 平成24年度53.2% (区民モニタ - 調査)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[2-3-1 憩いの場「グリーンすぽっと」(仮称)の創出] ・区民のふれあいやコミュニケーションが広がるよう、公園などの公共スペースに、区民により緑を増やし、区民が立ち寄り、語らい、憩える場所を創出する。	・グリーンすぽっと(仮称)の検討 ・モデル実施 1ヶ所	・グリーンすぽっとの検討 ・モデル実施 1ヶ所(生魂公園)		() モデル実施の公園の活用状況について検証する必要がある。	検証を踏まえ、地域活動協議会の取組活動となるよう働きかけを行う。	
[2-3-2 区民の自主的な学習や文化活動の支援] ・区内各施設、生涯学習ルームと連携して、自主的な学習や文化活動の機会を提供する。 ・区民の自主的な学習や文化活動に関する情報を収集し、様々な手法で広く区民に提供する。	・生涯学習講座への参加者数 9,500人以上 ・区ホームページによる情報提供 年15回以上 ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 年6回以上 ・区広報紙への「区生涯学習ルーム一覧表」(保存版)の掲載 年1回	・生涯学習講座への参加者数 8,154人 ・区ホームページによる情報提供 13回 ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 3回 ・区広報紙への「区生涯学習ルーム一覧表」(保存版)の掲載 1回		() 効率的、効果的な学習・文化活動の機会の提供方法を検討する必要がある。	効率的、効果的な学習・文化活動の機会が提供できるよう検討し、見直しを行う。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略2 - 4:人権意識、男女共同参画意識の高揚]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 様々な啓発活動を行うことによる人権意識や男女共同参画意識の高揚への効果は限定的であり、戦略はめざす成果に対して必ずしも有効とは言えない。 (課題) 講演会の開催による効果は限定的であり見直す必要がある。 (対応方向) 講演会開催への予算措置は見送り、より効果的な取組みとなるよう見直しを行う。	ウ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・人権意識、男女共同参画意識の高揚を図るため、様々な啓発活動を行う。 めざす成果(アウトカム) ・人権意識の高まった区民の割合の増 平成28年度40% (平成23年度35%) ・男女共同参画意識の理解が深まった区民の割合の増 平成28年度25% (平成23年度19.0%)	(戦略の進捗状況) 人権啓発標語のチラシやプログラムへの掲載や、人権意識・男女共同参画意識の高揚に向けた取組みを目標どおり実施することができた。 戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・人権意識の高まった区民の割合の増 平成24年度 60.5% (区民モニター調査) ・男女共同参画意識の理解が深まった区民の割合の増 平成24年度 15.1% (区民モニター調査)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[2-4-1 人権意識、男女共同参画意識の高揚に向けた啓発活動] ・区主催イベントや各種団体の行事において、人権意識の高揚に向けた啓発活動を実施する。 ・「男女共同参画社会の実現」をテーマにした講演会の開催などの支援をする。	・区民まつりや各種団体の行事のちらしやプログラムなどへの人権啓発標語の掲載 年15回以上 ・講演会の開催 人権意識の啓発 年1回以上 参加者数合計 200名以上 男女共同参画意識の啓発 年1回以上 参加者数合計 200名以上	・区民まつりや各種団体の行事のちらしやプログラムなどへの人権啓発標語の掲載 14回 ・講演会の開催 人権意識の啓発 1回 参加者数合計 70名 男女共同参画意識の啓発 1回 参加者数合計 45名		(×) 人権啓発に関する講演会には参加者が少なく、効果が限定的である。	効果が限定的であることから、25年度からは講演会を開催しない。区民が関心のある、効果的な手法を引き続き検討する。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略2 - 5:障がいのある人に対する支援の充実]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 支援機関に関する情報発信や区役所の相談支援機能を充実させることは、障がいのある人が自立した生活が送れることにつながり、地域住民と障がいのある人とのふれあいや交流の場を設けることは、障がいのある人の社会参加についての地域住民の理解が深まることにつながるなど、戦略はめざす成果に対して有効であるが、より有効性を高めていく観点から、具体的取組を見直す。 (課題) 地域住民と障がいのある人とのふれあいや交流の機会として、あらゆる世代が誰でも簡単に楽しめるスポーツ「ポッチャ」の実施地域の拡大と、既実施地域における継続した実施への働きかけが必要。 (対応方向) 地域ポッチャ大会がさらに広がるよう、引き続き支援を行う。	イ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・障がいのある人が自立した生活が送れるように、支援機関に関する情報発信や区役所の相談支援機能を充実させる。 ・障がいのある人の社会参加についての地域住民の理解を深めるために、地域住民と障がいのある人とのふれあいや交流の場を設ける。 めざす成果(アウトカム) ・区役所での相談実施の認知度の増 ・障がいのある人の社会参加について理解を持つ住民の増	(戦略の進捗状況) 障がいのある人に対する支援機関に関する情報発信や区役所の相談支援機能の充実に取り組むことができた。 地域住民と障がいのある人とのふれあいや交流の場として愛あいふれあいまつりを開催し、また「区民ポッチャ大会」を開催し、地域の中で気軽に世代間交流や障がいのある人とのふれあいの輪を広げるために、あらゆる世代が誰でも簡単に楽しめるスポーツの普及に取り組めた。 戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・区役所での相談実施の認知度 相談が必要な障がいのある人への認知度の把握として、イベント時の相談者へのアンケートにより把握することとしていたが、相談者数が1名だったことにより、認知度の把握に至らなかった。 ・障がいのある人の社会参加について理解を持つ住民の割合 87.1% (愛あいふれあいまつりアンケート)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[2-5-1 障がいのある人に対する相談支援] ・障がいのある人が身近なところで相談を受けることができるよう、イベント開催時に相談コーナーを設けるとともに、区役所での相談を実施する。 ・福祉サービスを提供する事業所の案内などの福祉サービスに関する情報を収集し、相談支援機関等に提供する。	・イベント開催時の相談コーナーの開設 年1回以上 ・区役所での相談の実施 年1回以上 ・相談支援機関等に対する情報の提供 年2回以上	・イベント開催時の相談コーナーの開設 1回 ・区役所での相談の実施 3回 ・相談支援機関等に対する情報の提供 2回		() 相談件数の増につながる周知を図る必要がある。	相談件数を検証し、相談会の充実について検討する。	
[2-5-2 ふれあいスポーツとして「ポッチャ」の普及] ・地域の中で、気軽に世代間交流や障がいのある人とのふれあいの輪を広げるために、あらゆる世代が誰でも簡単に楽しめるスポーツとして「ポッチャ」を普及させる。	・地域が主体的に実施するポッチャ競技の支援 年3回以上 ・区民ポッチャ大会の開催 年1回 【撤退基準】 ・区民ポッチャ大会において参加者を対象にアンケート調査を行い、地域の中で、気軽に世代間交流や障がいのある人とのふれあいの輪を広げるために区民ポッチャ大会が有効であると回答した人の割合が60%未満であれば事業を再構築する	・地域が主体的に実施するポッチャ競技の支援 3回 ・区民ポッチャ大会の開催 年1回		() 実施地域の拡大と既実施地域における継続した実施への働きかけが必要。	地域ポッチャ大会がさらに広がるよう、引き続き支援を行う。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 A: 有効であり、継続して推進する
 イ: 有効でない具体的取組を見直す
 ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

5 1 重点的に取り組む主な経営課題

様式5

【経営課題3：歴史や文化を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり】

経営課題の評価結果の総括

内容
<ul style="list-style-type: none"> 地域主体のまちづくりを進めるためには、区民が自分たちのまちの歴史や文化を知り、地域への愛着心や誇りを高める必要がある。 区内には四天王寺や美術館、動物園をはじめ多くの歴史的・文化的な資産が存在し、さまざまな伝統行事やイベント等が開催されているが、これらの情報を、区民に対しても効果的に発信できていない。 区を訪れる人やターミナル駅周辺に集まってくる人の流れを活用したにぎわいのあるまちづくりへ向けて、区の歴史的・文化的な資産等の情報をより一層効果的に発信していく必要がある。 空き店舗の増などにより商店街のにぎわいが失われつつあり、区民の地域への愛着を高めるために、地域のにぎわいづくりにつながるような商店街の活性化方策を支援する必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

<p>天王寺区には歴史的・文化的な資産が存在し、さまざまな伝統行事やイベント等が開催されているが、効果的な情報発信ができていない。これらの貴重な資産を最大限活用し、効果的な情報発信を行うことで、シティ・プロモーションを推し進めるとともに、区民への自分たちのまちの歴史や文化を知り、地域への愛着心や誇りを高めていく。</p> <p>また、民間企業と連携したギャップ調査や海外からのイメージ調査を行い、その結果を踏まえて国内外に適切にPRするなど、多くの人が集い、にぎわうまちに向けて取り組む。</p>

【戦略3 - 1：天王寺の魅力の情報発信と集客イベントの促進】

戦略の有効性評価 (+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
<p>(戦略のめざす成果に対する有効性)</p> <p>天王寺動物園開園100年、大坂の陣400年にあたる平成27年を中心に、区内の魅力ある歴史的・文化的な資産を活かしたイベントを戦略的・継続的に実施することは、区内外の方に天王寺区の歴史的・文化的な資産の認知度の向上につながるから、戦略はめざす成果に対して有効である。</p> <p>(課題)</p> <p>民間事業者等とも連携した、天王寺区の魅力の情報発信に努めているものの、十分に情報発信ができていない。</p> <p>(対応方向)</p> <p>区外の人をはじめ、新しい住民をはじめとした区民に十分に天王寺区の魅力が伝わるよう、歴史的・文化的資産を最大限活用し、効果的な情報発信を行うことで、天王寺のまちのブランド力を強化し、シティ・プロモーションを推し進める。[25運営方針戦略5 - 1]</p>	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
<p>天王寺動物園開園100年、大坂の陣400年にあたる平成27年を中心に、区内の魅力ある歴史的・文化的な資産を活かしたイベントを戦略的・継続的に実施する。</p>	<p>(戦略の進捗状況)</p> <p>天王寺区のまちのいいところの募集、天王寺蕪収穫祭参加者数は目標には届かなかったが、民間事業者等との連携による魅力の情報発信や上町台地周遊マップの配架拡大、新たなイベントとして七坂キャンドルナイトを開催し、天王寺区の魅力の発信に努めるなど、戦略は概ね順調に進捗している。</p>	B
<p>めざす成果(アウトカム)</p> <p>区内の歴史的・文化的な資産の認知度の増</p> <p>区役所が行う歴史的・文化的資産の情報発信や集客イベントが十分だと感じる区民の割合の増</p>	<p>(めざす成果の達成状況)</p> <p>区内の歴史的・文化的な資産の認知度 83.9%(区民モニター調査)</p> <p>区役所が行う歴史的・文化的資産の情報発信や集客イベントが十分だと感じる区民の割合 71.6%(区民モニター調査)</p>	

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
<p>[3 - 1 - 1 天王寺動物園開園100年、大坂の陣400年に向けた魅力・アイデア募集と情報発信]</p> <p>・区民・市民が推薦する天王寺のまちのいいところ情報(写真や動画等)の募集と情報発信。(「都市景観資源」への登録申請も行う)</p> <p>・区民、市民から、天王寺動物園100周年、大坂の陣400年に向けた事業アイデアを募集し、実現の可能性があるものについて、実施を検討していく。</p> <p>[25運営方針 5-1-1]</p>	<p>・民間事業者等との連携による魅力の情報発信(3-1-2と合わせて) 10回以上</p> <p>・区ホームページ等による「天王寺区のまちのいいところ」等の募集と情報発信 100点以上</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・「天王寺区のまちのいいところ」等の応募件数が30件未満であれば事業を再構築する。</p>	<p>・民間事業者等との連携による魅力の情報発信(3-1-2と合わせて) 10回</p> <p>・区ホームページ等による「天王寺区のまちのいいところ」等の募集と情報発信 75点(3月末時点)</p>		<p>()大坂の陣400年にふさわしい魅力的なイベントの実施と戦略的な魅力発信に取り組む必要がある。</p>	<p>戦国史を気軽に楽しめるイベントを開催(27年春を予定)。</p> <p>また、イベントに向けて区民・企業等から募集したアイデアを基に、戦略的・継続的に事業を展開する。[25年度運営方針反映]</p>	
<p>[3 - 1 - 2 天王寺区の魅力発信]</p> <p>・平成23年度に作成し、好評を得ている「上町台地周遊マップ」を増刷し、民間施設等にも広く配布して天王寺の魅力情報を発信する。</p> <p>・天王寺動物園や民間、近隣区等とも共催した「天王寺蕪収穫祭」を開催する。</p> <p>・民間や区内寺院等と連携した「天王寺七坂キャンドルナイト」を開催し、天王寺区の新魅力を発信していく。</p> <p>[25運営方針 5-1-2]</p>	<p>・上町台地周遊マップの配架先拡大 配架先10箇所増</p> <p>・天王寺蕪収穫祭の開催 参加者数1,200名</p> <p>・七坂キャンドルナイトの開催 報道機関を通じた情報発信 3回以上</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・天王寺蕪収穫祭、七坂キャンドルナイトの参加者に対してアンケートを行い、事業の継続実施を希望する方が70%未満であれば事業を再構築する</p>	<p>・上町台地周遊マップの配架先拡大 配架先14箇所増</p> <p>・天王寺蕪収穫祭の開催 参加者数1,000名</p> <p>・七坂キャンドルナイトの開催 報道機関を通じた情報発信 4回</p>		<p>()歴史的・文化的資産の効果的な情報発信を行い、天王寺区のまちのブランド力を強化する必要がある。</p>	<p>既存のイベントを再構築するとともに、25年度に行なうギャップ調査の結果等を踏まえた天王寺区のまちのブランド力の強化に向けた事業の検討を行う。[25年度運営方針反映]</p>	

(評価区分の凡例)

(1) 戦略のめざす成果に対する有効性
 A: 有効であり、継続して推進する
 I: 有効でない具体的取組を見直す
 U: 有効でないため、戦略を見直す

(2) 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3 具体的取組の業績目標の達成状況
 : 目標を上回る達成
 : 目標を概ね達成
 : 目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略3 - 2:商店街の活性化]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 区商店会連盟等と連携し、区内の商店街の活性化に向けた商店会の取組を支援することで、商店街が活性化し、商店街に魅力を感じる区民の増に一定の効果はあると考えるが、戦略はめざす成果に対して有効であるとは必ずしも言えない。 (課題) より効果的な取組となるよう手法の検討が必要。 (対応方向) より効果的な取組みとなるよう手法を検討するとともに、事業のあり方について抜本的な見直しを行う。	ウ

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
区商店会連盟等と連携し、区内の商店街の活性化に向けた商店会の取組を支援する。	(戦略の進捗状況) 商店街の活性化につながる支援を目標どおり行うことができた。 戦略は概ね順調に進捗しているが、より効果的な取組となるよう、事業のあり方も含め、手法を検討する必要がある。 (めざす成果の達成状況) ・商店街に魅力を感じる区民の割合 35.7% (区民モニター調査)	B
めざす成果(アウトカム)		
・商店街に魅力を感じる区民の割合の増		

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[3 - 2 - 1 店舗誘致などに向けた商店街活性化方策の支援] ・集客力のある店舗の誘致など商店街の活性化方策について、大阪商工会議所天王寺・阿倍野支部等と連携して、各商店会と協議を進める。 ・天王寺パフォーマーバンクや空き店舗などを活用した、商店街が行う活性化事業を支援する。	・活性化事業の支援 年3回以上	・活性化事業の支援 4回		()より効果的な取組となるよう手法の検討が必要。	より効果的な取組となるよう手法を検討するとともに、事業のあり方について抜本的に見直しを行う。	

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 ()取組は予定どおり実施した
 ()取組を予定どおり実施しなかった

5 1 重点的に取り組む主な経営課題

様式5

【経営課題4：つながり合い、支え合い、助け合うまちづくり～大きな公共を担う活力ある地域社会をめざして～】

経営課題の評価結果の総括

内容
・マンションなど集合住宅の増加、少人数世帯・高齢単身世帯(独居老人世帯)の増加などにより、地域における人々のつながりの希薄化がみられる。 ・一方で、防災力の向上、高齢単身世帯や障害のある人の見守り、虐待防止も視野に入れた子育て支援への対応など、地域コミュニティに期待される役割は大きく、かつ多様化してきている。 ・地域活動団体は活発に活動しているが、町会の加入率の低下、特定の役員等への行政協力依頼の集中、役員の高齢化や後継者・新たな担い手不足などにより、地域課題解決に取り組む地域の活動力の低下が懸念されている。 ・以上の状況にあることから、豊かなコミュニティを築き、より多くの地域住民が地域に関心を持ち、地域課題の解決に向けて協働して活動し、活力ある地域社会をめざす地域住民の取組を積極的に支援していくことが求められている。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

振興町会未加入マンションの管理組合等への防災課題の説明会を通して地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、地域への関心を高める取組を進めた。区内全域において立ち上がった地域活動協議会の地域課題の解決に向けた活動取組み、活力ある地域社会をめざす地域住民の取組を積極的に支援していく。
--

【戦略4-1：多様な協働による地域活動の活性化】

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果(1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 地域住民同士の交流を促進するための地域の取組情報の積極的な発信や、防災・防犯の課題を糸口とした地域におけるつながりづくり、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを経済的にすることは、豊かなコミュニティづくり、地域への関心の向上などにつながるから、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) こうした取組みが効果的に情報発信できていないことから、アウトカムに結びついていない。 (対応方向) 取組みの効率的・効果的な情報発信に努め、めざす成果の達成をめざす。[25運営方針戦略6-2]	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果(2)
・豊かなコミュニティづくりに向け、地域住民同士の交流を促進するために地域の取組の情報を積極的に発信する。 ・防災・防犯の課題を糸口とし、いわゆる新住民に地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、地域への関心を高める。 ・地域団体のより一層の民主的で開かれた組織運営・会計の透明性の確保などについて支援するとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを経済的に進行。	(戦略の進捗状況) 振興町会未加入マンションの管理組合等への防災課題の説明会を通して地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、地域への関心を高める取組を進めた。区内全域において立ち上がった地域活動協議会に対して支援を行うとともに、地域活動協議会間の意見交換の場等の提供に取り組む。戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合 25.2%(区民モニター調査) ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合 24.3%(区民モニター調査) ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合 25.8%(区民モニター調査) ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 18.5%(区民モニター調査) ・地域の活動において、コーディネートやファシリテートなどのスキルのある人材が活躍していると感じている区民の割合 13%(区民モニター調査)	C
めざす成果(アウトカム) ・住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・地域の活動において、コーディネートやファシリテートなどのスキルのある人材が活躍していると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上		

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果(3)	課題()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[4-1-1 地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ] ・地域振興会をはじめ各種団体と連携し、地域活動に参加していない住民や区外からの転入者に対し、ツイッター、区広報紙をはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加の呼びかけを行う。 ・区ホームページにおいて、連合振興町会エリアごとの総合的な情報発信を行う。 [25運営方針 6-2-1]	・ツイッターによる活動参加の呼びかけ 12回以上 ・区広報紙による活動参加の呼びかけ 年12回 ・区ホームページによる情報発信 年12回	・ツイッター・フェイスブックによる活動参加の呼びかけ 12回 ・区広報紙による活動参加の呼びかけ 12回 ・区ホームページによる情報発信 12回		()より効果的でタイムリーな情報発信を行う必要がある。	引き続き、より効果的でタイムリーな情報発信に努めるとともに、地域活動協議会での広報活動等、地域での効果的な情報発信を支援する。	改革1 (1) 2 (3) ア
[4-1-2 地域活動の活性化への支援] ・区ホームページ等において他都市や他地域の先進的な取組の紹介などを行うとともに、地域担当職員が地域に外向き自主的な地域活動を促進する。 ・地域団体に交付した公金の使途をホームページで公表するとともに、地域団体においてより一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、ホームページ、地域担当職員等を活用し啓発・支援に取り組む。 ・区の財政的支援を受けて行われるイベント・活動については、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート調査等を実施する。 [25運営方針 6-2-1]	・区ホームページ等における先進的な取組の紹介 年3回以上 ・区ホームページにおける公金の使途の公表 公金交付団体ごとに2回以上 ・イベント・活動ごとのアンケート調査等の実施	・区ホームページ等における先進的な取組の紹介 3回 ・区ホームページにおける公金の使途の公表 公金交付団体ごとに2回 ・イベント・活動ごとのアンケート調査等の実施 78回		()引き続き、他都市や他地域の先進的な取組について、広く地域に発信する必要がある。	他都市や他地域の先進的な取組について、区ホームページ等、あらゆる手段・機会を活用し、紹介していく。	改革1 (1) 1 (2) ア 2 (3) ア

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 ()取組は予定どおり実施した
 ()取組を予定どおり実施しなかった

<p>[4-1-3 連携・協働のコーディネート]</p> <p>・地域活動を行っている地域団体をはじめ、NPO、企業などについての情報を集約し、地域活動に関心のある人たち及びこれまで地域活動に関わりの薄かった人でも、知りたいときにいつでも必要な情報にアクセスできるようホームページ等の環境整備を行うとともに、相互の意見交換の場を提供するなど、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間同士の連携・協働をコーディネートする。</p> <p>・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し25年度以降の具体的な取組内容の検討を進める。</p> <p>[25運営方針 6-2-3]</p>	<p>・地域活動協議会間の意見交換の場等を提供 年2回以上</p>	<p>・地域活動協議会間の意見交換の場等を提供 2回</p>	<p>()</p> <p>引き続き、地域活動に関心ある人と活動主体の間および活動主体間同士の連携・協働をコーディネートする必要がある。</p>	<p>意見交換の場での意見を踏まえ、改善するとともに、引き続き、地域活動協議会間の意見交換の場等の提供に努める。[25年度 運営方針反映]</p>	<p>改革1 (2)</p> <p>イ 1 (3)</p> <p>ア・イ 2 (3)</p> <p>ア</p>
<p>[4-1-4 災害時の共助のためのつながり合いの大切さの意識喚起]</p> <p>・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)や高齢者の見守り、子育て支援のための日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を開催する。</p>	<p>・振興町会未加入マンションの管理組合等への防災課題や高齢者の見守り、子育て支援等の説明会の開催 年9回</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・説明会参加者へのアンケート調査により、「防災の取組において日常からの地域のつながり合いが重要である」と答えた人の割合が、60%未満であれば、事業を再構築する</p>	<p>・振興町会未加入マンションの管理組合等への防災課題や高齢者の見守り、子育て支援等の説明会の開催 年8回</p>	<p>()</p> <p>防災にかかる説明会の開催をきっかけとして、さらには高齢者の見守り等の説明会の開催につなげていく必要がある。</p>	<p>引き続き、町会未加入マンションを中心に、説明会の開催を働きかける。</p>	<p>改革1 (1)</p> <p>イ 1 (2)</p> <p>ア・イ</p>

(評価区分の凡例)

- (1) 戦略のめざす成果に対する有効性
- ア:有効であり、継続して推進する
 - イ:有効でない具体的取組を見直す
 - ウ:有効でないため、戦略を見直す

- (2) 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
- A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 - B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 - C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

- 3 具体的取組の業績目標の達成状況
- :目標を上回る達成
 - :目標を概ね達成
 - :目標を達成できなかった
 - () 取組は予定どおり実施した
 - () 取組を予定どおり実施しなかった

[戦略4 - 2: 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決へ向けた取組の支援]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 立ち上がった地域活動協議会に対し、区役所が中間支援組織と連携し、協働の取組を進めることは、地域が一体となって運営されている区民の割合の増につながるなど、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) 立ち上がった地域活動協議会の活動内容について、広く区民に情報発信し、周知する必要がある。 (対応方向) 中間支援組織と連携し、地域活動協議会の活動について、広く区民に情報発信し、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合の増を図る。[25運営方針戦略6 - 1]	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
連合振興町会エリア単位での課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、地域活動協議会の形成を中間支援組織と連携しながら区役所が支援するとともに、継続的に協働の取組を進める。 めざす成果(アウトカム) ・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・地域活動協議会の新規地域での立ち上げを支援する。 ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成26年度までに60%以上	(戦略の進捗状況) 地域活動協議会の形成を中間支援組織と連携しながら区役所が支援した結果、地域の協力も得ながら、区内の全地域において地域活動協議会を立ち上げることができた。 戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合5.3%(区民モニター調査) (地域活動協議会を知っている区民のうち、地域が一体となって運営されていると感じる割合は61.5%) ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合62%(中間支援組織の支援に対するアンケート)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[4 - 2 - 1 地域活動協議会の形成及び活動の支援] ・地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共の事業や地域活動への必要な支援を行う。 ・地域活動協議会の新規地域での立ち上げを支援する。 ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組を支援するとともに、法人格取得の意義を説明し法人格取得をめざす取組を支援する。 ・前記各取組について中間支援組織との連携を図る。 ・聖和地域での新たな担い手である「聖和寄り合いまちづくり」メンバーを引き続き支援し、同メンバーと協働で、他地域への担い手づくりを支援する。 [25運営方針 6-1-1]	・地域活動協議会の新たな形成 3地域以上 【チャレンジ目標】 6地域 ・地域活動協議会の具体的活動の支援 3地域(大江・聖和・五条) 【撤退基準】 ・平成25年度までに全地域で地域活動協議会が形成されれば、形成の支援を完了する ・他地域における交流会 2地域	・地域活動協議会の新たな形成 6地域 ・地域活動協議会の具体的活動の支援 3地域(大江・聖和・五条) ・他地域への取組手法と内容の情報発信及び交流 3回	()	新たに設立された地域活動協議会の円滑な運営	地域活動協議会の運営が軌道に乗るよう、引き続き支援を行う。	改革1 (4) ア 1 (6)
[4 - 2 - 2 コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援] ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリット、具体的事例等を区民に紹介し、ビジネス化に向けた取組を支援する。 [25運営方針 6-1-2]	・区民説明用の資料作成・配布	・区民説明用の資料作成・配布	()	意義やメリットの地域への効果的な発信	コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの意義、メリットを様々な機会を徒らまえて、地域に発信する。	改革1 (5) ア

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア: 有効であり、継続して推進する
 イ: 有効でない具体的な取組を見直す
 ウ: 有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A: アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B: アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C: アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

5 1 重点的に取り組む主な経営課題

様式5

【経営課題5：区民の声集約プロセスの強化】

経営課題の評価結果の総括

内容
・区内の基礎自治に関する施策や事業にかかる決定権が局から区長に移譲されるのに伴い、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開するため、地域課題の的確な把握やPDCAサイクルの確立による不断の事務事業の見直しなど、区役所の総合力の向上が求められている。 ・区民や地域活動団体による地域課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、区役所が相談・支援などのコーディネート機能を強化していくことが求められている。 ・区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所が求められている。 ・また、真の住民自治の確立に向けた改革の取組を進めるため、改革を担う職員づくり、改革を支える人材マネジメントが求められている。 ・性別・年齢・居住年数等において多様な「サイレント・マジョリティ」の声を集約し、区政運営に反映させる仕組みづくりを構じる必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
基礎自治に関する施策や事業にかかる決定権が局から区長に移譲されることに伴い、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開するには、以前にも増して区民の区政に対するチェックの機会の担保が必要であり、区政への関心度により、区政会議、区民モニター（区政評価員）、戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～の各手法により意見・評価をいただけるよう取り組むことができた。 地域課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、中間支援組織と連携し、区内の全地域で立ち上がった地域活動協議会への支援・コーディネートに引き続き取り組むとともに、自律した自治体型の区政運営をめざした改革を担う職員づくり、人材マネジメントにも引き続き取り組む。

【戦略5 - 1：地域担当制の充実】

戦略の有効性評価（ + ）

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 地域担当職員が中間支援組織と連携し、それぞれの地域事情に応じて地域住民や地域活動団体の活動を総合的に支援することで、コーディネート力を向上させていくことは、地域の実情に応じた一体的・総合的な支援が行われていると感じる区民の増につながるなど、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) 行政情報の提供、および情報収集にとどまっている地域もある。 (対応方向) 地域活動協議会が区内全ての地域において立ち上がったことから、地域活動協議会、中間支援組織、地域担当職員とが連携し、地域課題の解消に向け連携して取り組んでいく。[25運営方針戦略1 - 2]	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・連合振興町会エリアごとに配置した地域担当職員が、それぞれの地域事情に応じて地域住民や地域活動団体の活動を総合的に支援することにより、そのコーディネート力を向上させていく。 めざす成果(アウトカム) ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上	(戦略の進捗状況) ・地域担当職員による地域事情に応じた地域住民や地域活動団体の活動を総合的に支援することにより、結果として全地域において地域活動協議会を立ち上げることができた。 戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている区民の割合 15.8%(区民モニター調査)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[5 - 1 - 1 地域別の課題の共有化と解消] ・各連合振興町会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を超えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組む。 ・中間支援組織と十分に連携し、一体的・総合的に地域活動を支援する。 [25運営方針1-2-1]	・地域の課題解消に向けた提案 6地域以上 【撤退基準】 ・既に地域活動協議会が形成されている3地域の活動を軌道に乗せ、新たに3地域で地域活動協議会が形成できなければ、地域担当制のあり方を再構築する	・地域の課題解消に向けた提案 8地域		() 行政情報の提供、および情報収集にとどまっている地域もある。	地域活動協議会が区内全ての地域において立ち上がったことから、地域活動協議会、中間支援組織、地域担当職員とが連携し、地域課題の解消に向け連携して取り組んでいく。	改革2-(3)-1

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 ()取組は予定どおり実施した
 ()取組を予定どおり実施しなかった

[戦略5 - 2: 区民の意見を区政に反映させる仕組みの構築]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 区政運営及び区において実施される本市事務事業に、区民の意見・評価を反映する仕組みをつくることは、多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の増につながるなど、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) 個人情報問題から対象世帯の把握が困難であり、戸別訪問のみでは多くの区民からの意見集約が難しい。 (対応方向) 区民が多く集まるイベントや施設において、意見を集約するなど、さらに多くの区民からの意見を集約していく。[25運営方針戦略1 - 1]	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
区政運営及び区において実施される本市事務事業に、区民の意見・評価を反映する仕組みをつくる。 めざす成果(アウトカム) 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合:平成26年度までに80%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上	(戦略の進捗状況) 区政会議を再構築し、構成メンバーの異なる2つの会議体による幅広い年齢層、就業形態、価値観の区民の声を可視化と、区政への関心の低いサイレント・マジョリティの意見やニーズを、区役所職員が能動的にアプローチし、区民意見を集約する仕組みを構築した。 戦略は概ね順調に進捗している。 (めざす成果の達成状況) ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合 10.9% (区民モニター調査) ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合 9.7% (区民モニター調査) ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 10.6% (区民モニター調査)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[5 - 2 - 1 区政会議の開催と意見・評価の反映] ・区政会議を、区政有識者会議と区政戦略会議とに二分し、さらに議論を活発化させ、区政会議における意見・評価を、区運営方針及び区において実施される本市事務事業に反映させる。 [25運営方針 1 - 1 - 1]	・区政会議の開催 3回 区政会議における意見・評価の区運営方針、区において実施される事務事業への反映 【撤退基準】 ・区政会議委員を対象とした調査で区政会議において委員による意見や評価が区の施策や事業など区政運営に対して反映されていると感じる区政会議委員の割合が60%未満であれば、会議のあり方を再構築する	・区政会議の開催 6回 (全体会議2回、区政戦略会議4回)	【撤退基準未達成】	()意見・評価をいただく機会をさらに多く設ける必要がある。	会議開催回数を増やし、事務事業への意見をいただく。	改革2-(2)-1
[5 - 2 - 2 区民モニター(区政評価員)の活用] ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。 [25運営方針 1 - 1 - 2]	・モニター数 400名 ・調査回数 4回 区民モニター(区政評価員)による意見・評価の区運営方針、区において実施される事務事業への反映 【撤退基準】 ・モニター数が300人未満であれば事業手法を再構築する	・モニター数 485名 ・調査回数 4回		()アンケート内容により、回答率が低くなってしまった。	よりわかりやすいアンケート内容となるよう、工夫に努める。	改革2-(2)-7
[5 - 2 - 3 戸別訪問型民意集約チームによる戸別訪問] ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される戸別訪問型民意集約チーム～あなたの声を届け隊～のメンバーが中心となって、戸別訪問を行う。 [25運営方針 1 - 1 - 3]	・戸別訪問 意見集約テーマ対象世帯の70% 区民と直接対話を行うことで、区民モニター(区政評価員)でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握 【撤退基準】 ・戸別訪問により区民の多様な意見やニーズが把握できると回答した方が60%未満であれば事業手法を再構築する	・意見集約 1,183件(意見集約率29.1%) (テーマ:学校選択制と指定外就学の基準拡大について 対象世帯数4,060世帯)	【撤退基準未達成】	()個人情報の問題から対象世帯の把握が困難であり、戸別訪問のみでは意見集約が難しい。	区民が多く集まるイベントや施設において、意見を集約するなど、さらに多くの区民からの意見を集約していく。	改革2-(2)-7

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 ()取組は予定どおり実施した
 ()取組を予定どおり実施しなかった

[戦略5 - 3:地域の特性・事情に即した施策・事業の展開とPDCAサイクルの確立]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
<p>(戦略のめざす成果に対する有効性) 把握した地域課題、地域ニーズ、区民評価等を踏まえ、局とも連携して地域の特性・事情に即した施策・事業を展開することは、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の増につながるなど、戦略はめざす成果に対して有効である。</p> <p>(課題) 地域の特性・事情に即した施策・事業を展開しているが、効果的な情報発信ができていないことから、めざす成果を下回っている状況にある。</p> <p>(対応方向) 引き続き、基礎自治に関して、特色ある施策・事業を展開し、あわせて効果的な情報発信を行う。[25運営方針戦略1 - 1]</p>	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
<p>上記各手法により把握した地域課題、地域ニーズ、区民評価等を踏まえ、所管局に的確に対応させながら、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開する。 実施した施策・事業については必ず効果検証を行い、効果の認められない施策等は廃止・見直しを行うなど、継続的な事務事業の再構築を進める。</p>	<p>(戦略の進捗状況) 把握した地域課題、地域ニーズ、区民評価等を踏まえ、所管局とも連携した対応や、地域の特性・事情に即した次年度以降の施策・事業の展開に向けた検討・調査を行い、予算反映をすることができた。 また、効果の乏しい施策等は適宜廃止・見直しを行うなど、メリハリのある事務事業の再構築を進めることができた。 戦略は概ね順調に進捗している。</p>	B
<p>めざす成果(アウトカム)</p> <p>基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 区長の顔や名前を知っている区民の割合:平成26年度までに60%以上 日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p>	<p>(めざす成果の達成状況) 基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 51.7% (区民モニター調査) 区長の顔や名前を知っている区民の割合 58.9% (区民モニター調査) 日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 62.1% (区民モニター調査)</p>	

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
<p>[5 - 3 - 1 区民評価・意見等の施策・事業への反映] 地域の特性・事情に即した施策・事業の展開に向け、上記各手法(区政会議、区民モニター(区政評価員)、地域担当職員、市民の声等)により把握した意見・要望などの情報を区役所内で共有したうえで、所管局に着実に伝達するとともに、区政の運営や業務の改善に活かす。</p> <p>区広報紙、ホームページ、ツイッター、イベント等様々な媒体機会を活用し、区長自らが施策・事業について説明するとともに、区民意見・評価を把握する。</p> <p>[25運営方針 1-1-4]</p>	<p>区ホームページでの公表、庁内グループウェア等を活用した情報共有 区政会議、区民モニター(区政評価員)、地域担当職員、市民の声等により把握した意見・要望を区政運営・業務改善へ反映</p> <p>区ホームページでの情報発信年6回 区広報紙を活用した情報発信年2回</p> <p>【撤退基準】 平成26年度の区民モニター(区政評価員)を対象とした調査で、地域の特性・事情に即した施策・事業が展開されていると感じていると回答した方が60%未満であれば事業手法を再構築する</p>	<p>区ホームページでの公表 区政会議、区民モニター(区政評価員)、戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～、などによる意見・要望などを適宜、公表</p> <p>区ホームページでの情報発信年6回 区広報紙を活用した情報発信年2回</p>	()	<p>効果的な情報発信ができていない。</p>	<p>より効果的・効率的な情報発信を検討し、実施していく。</p>	<p>改革2 (1) ウ 2 (4)</p>

(評価区分の凡例)

(1)
戦略のめざす成果に対する有効性
ア:有効であり、継続して推進する
イ:有効でない具体的取組を見直す
ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
具体的取組の業績目標の達成状況
:目標を上回る達成
:目標を概ね達成
:目標を達成できなかった
()取組は予定どおり実施した
()取組を予定どおり実施しなかった

[戦略5 - 4: 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 災害をはじめ市民生活に重大な影響を与える様々なリスクに対処する仕組みづくりを行うことは、区民の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点につながることから、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) 策定した防災計画を広く区民に周知し、災害に対応できる能力(災害対策リテラシー)の向上を図る必要がある。 (対応方向) 策定した防災計画をもとに、自助を中心とした内容をわかりやすく編集した保存用リーフレットを全区民に配付するとともに、リーフレットを活用した出前講座を実施する。[25運営方針戦略4 - 5]	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
・区民の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、災害をはじめ市民生活に重大な影響を与える様々なリスクに対処する仕組みづくりを行う。 めざす成果(アウトカム) ・区役所で防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上	(戦略の進捗状況) 区防災計画を24年度後半に策定し、区民の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点となるよう、取組みを進めており、戦略は概ね順調に進捗していると考えている。 (めざす成果の達成状況) ・区役所で防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:38.9%(区民モニター調査)	B

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[5 - 4 - 1 様々なリスクに対処する仕組みづくり] 区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる防災計画の基本的な事項を検討、区民からの意見も聴取・反映した区防災計画を策定する。 再掲 ・区長会議での議論を経て、その他区役所として総合的に対応すべき危機事象にかかる対応計画・マニュアルを策定する。 [25運営方針 4 - 5 - 1]	・災害予防・応急・復旧をめざした、区の特성에応じた防災計画の策定(再掲) 【撤退基準】 ・防災計画を策定すれば、事業を再構築する	区民からの意見を反映した区防災計画を策定		() 策定した防災計画を広く区民に周知し、災害に対応できる能力(災害対策リテラシー)の向上を図る必要がある。	策定した防災計画をもとに、自助を中心とした内容をわかりやすく編集した保存用リーフレットを全区民に配付するとともに、リーフレットを活用した出前講座を実施する。	改革2-(4)

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 :目標を上回る達成
 :目標を概ね達成
 :目標を達成できなかった
 ()取組は予定どおり実施した
 ()取組を予定どおり実施しなかった

[戦略5 - 5:改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント]

戦略の有効性評価(+)

戦略のめざす成果に対する有効性及び課題と今後の対応方向	評価結果 (1)
(戦略のめざす成果に対する有効性) 職員が前向きで主体性・チャレンジ意識が持てるよう、また職員間で仕事のめざすべき方向性や目標の明確化・共有化を図ることにより、職員の士気と組織力を向上させる人材マネジメントを推進することは、仕事のやりがい、職員どうしの協力・連携につながることから、戦略はめざす成果に対して有効である。 (課題) 基本方針に基づく取組を進めていく中で、その成果を職員一人ひとり及び各職場に浸透させていく必要がある。 (対応方向) 基本方針に基づく取組を進めていく中で、必要に応じ基本方針を適宜改善し、職員づくりを進めていく。[25運営方針戦略1 - 3]	ア

戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況

戦 略	戦略の進捗状況とめざす成果(アウトカム)の達成状況	評価結果 (2)
職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つよう、また、コーディネート力など市民満足を高める能力を身に付けるよう、職員づくりを進める。 職員間で仕事のめざすべき方向性や目標の明確化・共有化を図ることにより、職員の士気と組織力の向上させる人材マネジメントを推進する。	(戦略の進捗状況) ・職場の意見も聞きながら、職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針を策定することができた。 ・今後は基本方針に基づき、具体的取組を進めていく必要がある。	B
めざす成果(アウトカム) ・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:平成26年度までに90%以上 ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:平成26年度までに80%以上	(めざす成果の達成状況) ・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合 87.9%(市政改革室実施 職員アンケート) ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合 75.8%(市政改革室実施 職員アンケート)	

具体的取組の業績目標の達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	取組実績・目標達成状況	評価結果 (3)	課題 ()は戦略に対する有効性	改善策	市政改革プランとの関連
[5 - 5 - 1 職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針の策定] ・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針を、人材開発センターを活用しながら策定する。 [25運営方針 1-3-1]	・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針の策定	・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針として、「天王寺区役所 職員力向上基本プラン」を策定した。		() 基本方針に基づき、具体的な取組を着実に実施していく中で、効果・成果の検証を行っていく必要がある。	具体的取組の実施にあたって改善すべき点があれば、見直しを行う。	改革3 (9) 7・1

(評価区分の凡例)

(1)
 戦略のめざす成果に対する有効性
 ア:有効であり、継続して推進する
 イ:有効でない具体的取組を見直す
 ウ:有効でないため、戦略を見直す

(2)
 戦略のめざす成果(アウトカム)の達成状況
 A:アウトカムの達成に向け極めて順調に進捗している
 B:アウトカムの達成に向け順調に推移している
 C:アウトカムの達成に向け必ずしも順調とはいえない

3
 具体的取組の業績目標の達成状況
 ・目標を上回る達成
 ・目標を概ね達成
 ・目標を達成できなかった
 () 取組は予定どおり実施した
 () 取組を予定どおり実施しなかった

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成24年度の取組内容	24年度の取組実績及び課題	目標の達成状況
(取組事項の名称) ・基礎自治にかかる施策・事業の再構築	改革2-(5) 3-(4)- アイ 3-(6) 3-(10)- ウ	・基礎自治にかかる施策・事業についての決定権が局から移管されることを受け、配分される予算枠の範囲内で、地域の特性・実情に即した施策・事業の再構築を行う。 ・具体的には、施策・事業自体の必要性、事業内容の有効性と実施方法の最適性、受益と負担の適正性などの観点から、各種補助金等にかかる事業の再構築、指定管理者など事業者選定方法の適正化、直営事業の民間活用(社会的ビジネス化含む)、市民利用施設のあり方の検討、業務フローの最適化などを進める。 平成25年度予算から実施	・地域福祉活動事業をはじめ基礎自治にかかる施策・事業の再構築 ・区民センターの指定管理者について改正ガイドラインに即した適正実施 ・随意契約事業のプロポーザル化など事業者選定にかかる競争性の導入 ・窓口業務の一部民間委託化(証明受付窓口や端末入力業務について民間への業務委託 25年2月に委託業務開始) ・区業務にかかる社会的ビジネス化の検討 ・モデル区の取組をもとに業務フローの最適化の検討	・基礎自治にかかる施策・事業の再構築 ・区民センターの指定管理者について改正ガイドラインに即した適正実施 ・随意契約事業のプロポーザル化など事業者選定にかかる競争性の導入 ・窓口業務の一部民間委託化(証明受付窓口や端末入力業務について民間への業務委託 25年2月に委託業務開始) ・区業務にかかる社会的ビジネス化の検討・実施(1件) ・関係局で示された案をもとに、業務フローの最適化に適宜反映。 【課題】 総務局で25年度に検討する区役所・局間の業務フローの最適化の議論を踏まえ、適宜反映していく必要がある。	
(取組事項の名称) ・事務事業の社会的ビジネス化	改革1-(5)-イ	平成26年度において、少なくとも1項目の区業務の社会的ビジネス化	・平成26年度へ向けた工程表の作成 区業務のうち社会的ビジネス化可能な業務の検討・整理	・平成26年度へ向け、区業務のうち社会的ビジネス化可能な業務の検討・整理を行った。 また、平成25年度に実施可能な項目について、社会的ビジネス化を実施した。(五条公園清掃) 【課題】 ・区業務の社会的ビジネス化の前提となる地域課題の把握	
(取組事項の名称) ・超過勤務手当の抑制		経常業務にかかる超過勤務手当の支給額を毎年度前年度以下に抑制する。 【参考】区支給額:40,224千円(平成23年度決算額)	・執行計画に基づいて計画的に超過勤務命令を行うよう徹底を図る。 ・超過勤務の命令にあたっては、超過勤務を要する業務内容・時間を精査するよう日常的な管理の徹底を図る。 ・定期的かつ恒常的に発生する時間外業務を行う場合の勤務時間割振り変更の継続・拡充を図る。	・執行計画に基づく計画的な超過勤務命令、超過勤務を要する業務内容・時間の精査の徹底を図ったが、いわゆる本格予算の年度途中における編成作業や公募区長のマネジメントによる事務事業の再編・新規策定、ニアズベターを実現するための地域との新たな関わり方の構築などにより超過勤務が多く生じたため、超過勤務手当の支給額を前年度以下に抑制することはできなかった。(区支給額 42,207千円) 【課題】 既存業務の効率化や超過勤務の必要性の精査を行うとともに、新規業務に見合う既存事業の見直しをすすめていく必要がある	
(取組事項の名称) ・経常経費の削減	改革3-(2)- ア、イ	・庁舎の維持管理運営経費及び一般管理経費の節減 ・区民センターの運営形態の変更による運営管理費の圧縮	・節減可能性を項目ごとに分析 把握可能な範囲で備品・消耗品等の在庫把握及び購入状況の分析 照明のLED化の検討 ・実施可能な事項については、早期に取組に着手 ・NPO法人等へのセンター事務室のフリーオフィスとしてのニーズの把握、コミュニティ振興施設条例改正に向けた調査・検討	・継続可能な備品・消耗品等の在庫把握を検討したが、財務会計システムにデータが十分ないため、購入状況の分析等の持続可能な仕組みの構築には至らなかった。 ・照明のLED化を検討したが、多額の設備投資が必要であることから継続検討した。 ・電気代削減のため事務室内の蛍光灯の一部取外し、勤務時間外のエレベーター1台停止等を行った。 ・NPO法人等へのセンター事務室のフリーオフィスとしてのニーズ調査とあわせて、コミュニティ振興施設条例改正に向け、関係局を含めた調査・検討を行った。 【課題】 ・備品・消耗品等の在庫把握等の手法の検討などを行い、節減可能なものから実行していく必要がある。	
(取組事項の名称) ・広告料収入の確保 ・行政財産の目的外使用料収入の確保 ・市民活動推進基金への寄付金収受	改革3-(1)- ア - (7)	新たな独自財源確保に向けた取組を、平成27年度末までの5年間で10件以上実施する。 【参考】区独自財源:7,680千円(平成23年度決算額) 民間企業と連携した行政財産の利活用など、新たな自主財源を平成27年度までに1,000万円確保する。	・市の広告事業行動計画に基づき、広告事業の拡充の取組による新たな歳入を確保する(広告事業による歳入目標:4,993千円)。 ・他都市や他所所属の先進事例に積極的にチャレンジし、新たな行政財産の目的外使用料収入を確保する(行政財産目的外使用料歳入目標:3,732千円 広告関係除く)。 ・「住居表示町名街区案内板」を活用した広告事業を実施する。 ・目的外使用料収入の確保に向け、区庁舎を利用した「結婚式プロジェクト」等の具体化を図る。	・新たな独自財源確保に向けた取組は、「住居表示町名街区案内板」を活用した広告事業と「講堂等の有料貸出し」の2件実施できた。 ・広告事業歳入は4,599千円であった。 ・行政財産の目的外使用料収入は4,484千円であった。 【課題】 ・財源確保に向け、講堂等の有料貸出し、広告事業の利用呼びかけに力を入れる必要がある。	
(取組事項の名称) ・国民健康保険料収納率の向上	改革3-(1)- ア (オ)	市全体の実績収納率を毎年2ポイント以上、上回る収納率を確保する。 【参考】 収納率推移 20年度 21年度 22年度 23年度 大阪市 83.18% 84.31% 84.87% 85.29% 天王寺区 87.27% 87.19% 88.14% 88.98% 差引 4.09% 2.88% 3.27% 3.69%	・保険料未納世帯に対する納付督促、資格適正化、適正賦課を図るとともに、財産調査の結果、負担能力ありと判明した世帯に差押予告をし、差押を実行する(平成22年度から実施中)。	市全体の実績徴収率76.56%(3月31日時点)と比較して、天王寺区の実績徴収率は79.44%(3月31日)であり、2.88%上回った。 【課題】 口座振替加入率が51.56%(3月31日)にとどまっており、確実な収入が見込まれる加入率を引き上げることが収納率向上に結びつくと思われるので、特に新規加入者に対する口座振替勧奨を25年度の重要対策にする。	
(取組事項の名称) ・介護保険料収納率の向上	改革3-(1)- ア (オ)	市全体の実績収納率を常に上回る収納率を確保する。 (5年間継続実施) 大阪市 収納率 平成23年度 97.36%(目標97.5%) 天王寺区 収納率 平成23年度 97.94%(目標98.0%)	・夜間電話督促の強化、催告状の発送頻度の増、訪問徴収員の訪問回数の増による収納対策を実施する。	市全体の実績徴収率96.95%(3月31日時点)と比較して、天王寺区の実績徴収率は97.64%(3月31日)であり、0.69%上回った。 【課題】 4月1日現在、被保険者13,376人のうち11,114人が年金からの特別徴収、2,262人が普通徴収となっており、また口座振替実施(3月31日)が635人、特別徴収と口座振替の計は11,749人、87.83%にとどまっている。このため、25年度において、口座振替勧奨を継続実施し、収納率のさらなる向上に努めることが重要である。	
(取組事項の名称) ・母子・寡婦福祉貸付金償還率の向上	改革3-(1)- ア (オ)	母子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行っているが、近年償還率が下降しているため、口座振替の勧奨や督促強化月間の実施などにより、毎年、前年度以上の償還率の向上に努める。 【参考】 22年度実績 23年度実績 (目標) 母子 46.0% 52.8% (60%) 寡婦 57.2% 55.2% (65%)	・口座振替の勧奨、督促強化月間(10~1月)における債務者調査の実施、電話督促の強化、戸別訪問による対策を実施し、償還率の向上をめざす。(母子70%、寡婦75%)	母子福祉貸付金償還率は60.6%(1月31日)であり前年度を8%上回っており、寡婦福祉貸付金償還率65.9%(1月31日)であり、11.4%上回った。 【課題】 強制徴収ができない中、文書・電話督促及び現地訪問によっても不在であるケースに対して本人に対する納付交渉ができない。	
(取組事項の名称) ・生活保護制度の適正な運営		真に困窮する方に適正な保護を実施するため、不正受給を徹底して排除するなど、更なる適正化を推進する。	・専任の本務職員及び警察OB、職員OBからなる適正化担当チームを設置し、局の適正化推進チームや警察等関係機関と連携し、不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し重点的な調査を行う。	専任の本務職員及び警察OB、職員OBからなる適正化担当チームが、局の適正化推進チームや警察等関係機関と連携し、不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し重点的な調査を行った。 調査結果 21件の調査を実施し、14件は是正を行った。 【課題】 ・不正受給を未然防止するためケースワーカーによる訪問調査活動の適正実施の徹底。 ・適正化担当チームが行う調査活動(時間帯等)手法等について限界がある。	
(取組事項の名称) ・コミュニティバス運営費補助のあり方に関する検討		・コミュニティバス運営費補助のあり方について、検討し、決定する。 (参考)コミュニティバス運営費補助金 平成23年度交付決定 15億円ベース うち天王寺ループ相当48,094千円)	・平成24年8月から、区長会を中心に、真に必要で福祉的な交通手段の確保策を検討するとともに、市バスへの助成に限定せず、民間事業者の活用も含めて検討し、決定する。 計画調整局 決定権移譲事業	赤バスの利用検証期間中の実績を踏まえて、交通局が平成25年度の1年間に限定して、コミュニティバスを運行することとなった。 【課題】 交通局による運行は1年間限定であることから、26年度以降における真に必要で福祉的な交通手段の確保等を検討する必要がある。	-

平成 24 年度撤退基準を達成できなかった具体的取組の対応方針

	取組番号	24 年度運営方針における 撤退基準の達成状況	25 年度での対応
1	1-2-2	(撤退基準) ワークショップ参加者へのアンケート調査により「ワークショップ終了後に家具固定を行った」という人の割合が 50%未満であれば、事業を再構築する。 (達成状況) 18.2%	・ 自身で家具を固定することが困難な高齢者世帯等を対象に、委託事業者等による「家具転倒防止器具」取り付け支援に再構築する。【25 運営方針 4-1-3】
2	1-3-1	(撤退基準) 防犯フォーラム（仮称）の参加者へのアンケート調査により、「防犯に関する機運作りに役立った」と回答した人の割合 60%未満であれば、事業を再構築 (達成状況) 57.6%	・ 25 年度においては防犯フォーラムを開催せず、連合町会エリアで形成された各地域活動協議会における安全・安心の取組に対する活動支援に再構築する。 ・ こどもが被害に遭わないため、自助（自分で自分を守る）の自覚を習得させる「小学生防犯教室」を実施するとともに、こども安全見守り防犯カメラを小学校周辺に公設置（モデル 2 小学校区）する。 【25 運営方針 4-3-1】
3	1-4-2	(撤退基準) 「自転車安全教室（仮称）」参加者へのアンケート調査により、「今後に活かせる意義のある取組である」と回答した人の割合が 60%未満であれば、事業を再構築する (達成状況) アンケート実施できず	・ 平成 24 年 9 月の区民まつりで自転車安全教室を開催したが、会場周辺の放置自転車対策やイベント参加者の混雑緩和のため安全な誘導を優先させたことから、アンケートを実施することができなかった。また自転車安全教室への参加者数も目標数を大きく下回った。 25 年度はイベントにおける「自転車安全教室」を開催せず、小学 4 年生を対象とした自転車免許講習会への保護者の参加を促し、大人への自転車ルール・マナー啓発に再構築するとともに、区広報紙などを活用した情報発信により、広く区民に自転車ルール・マナーの啓発を行う。

	取組番号	24年度運営方針における 撤退基準の達成見込み	25年度での対応
4	2-1-1	(撤退基準) 平成25年度までに保育所待機児童数を 解消できなければ、事業を再構築する (達成状況) 待機児童数 19名 (H25.4.1 現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24年度 of 取組による年度中の保育可能児童数の増には至らなかったものの、24年度認可(25年度保育開始)による保育可能児童数は100名増(保育ママ20名、本園整備80名)であり、待機児童解消に大きな効果が期待できると考えている。 ・ 保育を希望するご家庭の個々の事情に応じ、保育所や保育ママを紹介するなど、保育ニーズにきめ細やかに対応するとともに、引き続き待機児童数解消に向け、取り組んでいく。
5	2-2-3	(撤退基準) 健康ウォーキングラリー参加者が4回で 200名未満であれば、事業を再構築する (達成状況) 4回 118名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区主催を見直し、地域との共催により進めることとする。
6	5-2-1	(撤退基準) 区政会議委員を対象とした調査で区政会議 において委員による意見や評価が区の 施策や事業など区政運営に対して反映さ れていると感じる区政会議委員の割合が 60%未満であれば、会議のあり方を再構 築する (達成状況) 40%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例化を踏まえ、区政会議委員の意見・評価がより施策・事業に反映されたと感じていただけるよう、ご意見・評価の採用可否について見える化を行うなど、効果的な会議運営に取り組む。
7	5-2-3	(撤退基準) 戸別訪問により区民の多様な意見やニ ーズが把握できると回答の方が60%未 満であれば事業手法を再構築する (達成状況) 43.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な区民の声の集約に向け、引き続き「戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～」による戸別訪問とあわせて、新たな手法として区民が多く集まる場所において、職員と区民が1対1で対面し、個別の意見集約に取り組む。